

名古屋市市民活動促進基本方針 策定に向けた提言

～自立と協働の「なごやスタイル」の創造～

平成23年8月9日

名古屋市市民活動促進委員会

目 次

はじめに	1
本提言で使用する用語について	2
第 1 章 市民活動を取り巻く現状と課題.....	3
(1) 市民活動団体を取り巻く協働パートナー	3
(2) 市民活動を取り巻く現状	4
(3) 名古屋市の市民活動を取り巻く現状	6
(4) 主要課題の整理	16
第 2 章 取り組みの基本方針.....	20
(1) 基本理念	20
(2) 基本目標	21
第 3 章 取り組みの方向性	23
◆方向性 1 市民参加の促進と協働意識の醸成	23
◆方向性 2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備	24
◆方向性 3 新たな協働の仕組みづくり	25
◆方向性 4 市民活動団体の自立発展のための環境づくり	26
◆方向性 5 市民活動推進センター機能の強化	27
第 4 章 重点プロジェクトの提案	28
(1) 重点プロジェクトの考え方	28
(2) 重点プロジェクト	29
第 5 章 推進に向けて	44
推進方策 「なごや評議会」による検証の場	44
資料編 アンケート調査にみる現状と課題	45

はじめに

名古屋市では、平成 13 年 12 月に策定した「市民活動促進基本指針」にそって、様々な市民活動の促進施策が展開されてきましたが、その後の社会的課題の複雑化・多様化、市民活動団体の成長や活動分野の多様化、企業における社会貢献活動の活発化などの社会的状況の変化に対応し、行政としての施策のあり方を検討するための新たな基本方針の策定が必要との機運が高まっています。

そこで、平成 22 年 7 月に学識経験者・市民活動団体・市民・企業・関係機関等からなる 15 名の委員による「名古屋市市民活動促進委員会」が設置され、市民活動の促進施策について議論を重ねるとともに、市内の市民活動団体や市民、市職員等を対象にしたアンケート調査が実施され、平成 23 年 1 月には当委員会の議論を踏まえた市民フォーラムが開催されました。

これらの結果を踏まえ、これからの名古屋の市民活動の将来を見据えて取りまとめたものが、この「名古屋市市民活動基本方針策定に向けた提言」です。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」による被災地への支援活動は、市民活動やボランティア活動にさらなる注目が集まりました。震災の復興支援の状況にも見られるように、行政のみでは対応が困難な社会的課題が増えており、その解決のため、行政・市民活動団体・企業等がそれぞれの役割を果たしながら協働し、各主体が公共の担い手として活躍できる社会を実現するための取り組みが求められています。

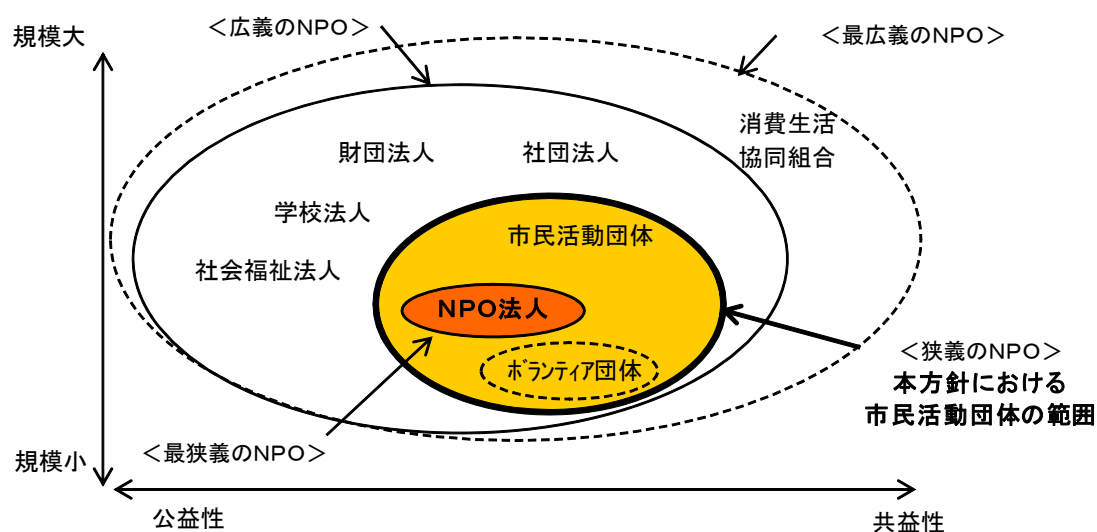
この提言は、こうした背景を認識しながら、名古屋市が検討すべき施策の基本方針と方向性を示すことで、名古屋の市民活動の促進に少しでも寄与することができるよう、提言するものです。

名古屋市市民活動促進委員会

本提言で使用する用語について

市 民 活 動	市民の自主的な参加による自発的な活動で、営利を目的としない公益性を有する活動。「市民活動促進基本指針 平成 13 年 12 月」
市 民 活 動 団 体	上記の定義による市民活動を行う団体、NPO 法人のほか、任意のボランティア団体等も含む。（下図参照）
N P O	「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。本提言では「市民活動団体」と記述。（下図参照）
N P O 法 人	特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人。本方針では、NPO 法人のみに特定される事項については「NPO 法人」として記述。
協 働	それぞれの自主性・自発性のもとに、相互の特性を認識・尊重しながら役割分担をし、公共サービスを提供するため、協力・協調すること。「NPO と行政の協働の仕組みづくりに向けて（提言）平成 15 年 7 月」
市 民 活 動 推 進 セ ン タ ー	平成 13 年 12 月の市民活動促進基本指針に基づき、名古屋市が平成 14 年に整備した市民活動の支援施設。「なごやボランティア・NPO センター」（中区伏見ライフプラザ内）
コーディネーター	ものごとを調整する役割を持って行動する人。

図 市民活動団体の概念図



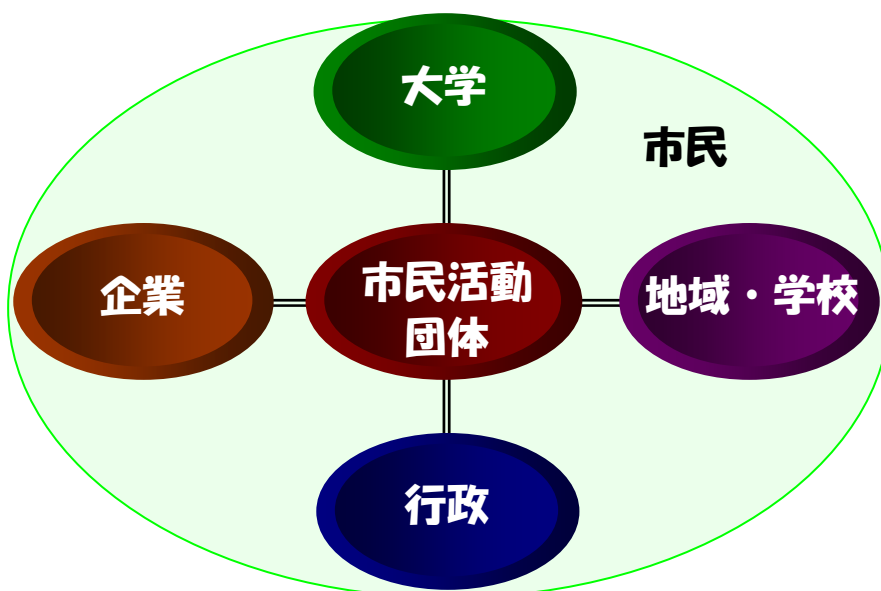
（山岡義典編著「NPO 基礎講座」（ぎょうせい発行）をもとに作成）

第1章 市民活動を取り巻く現状と課題

(1) 市民活動団体を取り巻く協働パートナー

本章では、市民活動団体を取り巻く協働のパートナーとして、『市民』、『地域・学校』、『大学』、『企業』、『行政』の6つの主体を取り上げ、その関係を下記の図のように整理し、平成22年度に実施したアンケートの調査結果等をもとに、名古屋市における市民活動を取り巻く現状と課題を整理します。

■ 協働のパートナーの関係図



(2) 市民活動を取り巻く現状

① 市民活動団体自身に関する背景

○新しい公共の推進

- ・官だけでなく、市民・市民活動団体・企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を推進するため、国においてNPO等の自立的活動を後押しするための支援事業の実施

○特定非営利活動促進法（以下「NPO法」）の改正（平成23年6月22日公布）

- ・認証制度の見直し（活動分野の追加、所轄庁の変更、簡素化・柔軟化）
- ・認定NPO法人制度の導入（認定基準の緩和、仮認定制度の導入）

○所得税法・地方税法等の改正（平成23年6月30日公布）

- ・認定NPO法人に対する寄附金控除に税額控除の導入

○新しいNPO法人会計基準の制定（平成22年7月20日公表）

- ・従来の経済企画庁様式に替わり、NPO法人自身が主体となって策定
- ・企業会計に近い考え方の導入

○東日本大震災支援全国ネットワークの設立（平成23年3月30日）

- ・被災者支援の活動を行う各地のNPO法人等の自主的なネットワーク組織

② 市民・地域・学校・大学に関する背景

○公共サービスへのニーズの複雑化

- ・住民相互のつながりの希薄化や価値観の多様化が進む中、人々が抱える生活上の不安や悩みが多様化している。（「名古屋市中期戦略ビジョン」平成22年11月策定）

○地域団体による主体的なまちづくり活動

- ・特定の地域課題に関心のある住民等が自発的に組織し、活動している市民活動団体として、名古屋都市センター「まちづくり活動助成制度」の助成を受けた団体が平成22年度までに延べ155団体。

○東日本大震災の発生による活発なボランティア活動や支援の動き

- ・震災に伴うボランティア意識の高まり。（災害ボランティアセンターを経由したボランティア活動者が被災後3ヶ月間で約415,000人「全国社会福祉協議会調査」）

○学校と地域との連携

- ・地域や社会に参画する活動の希望者と学校等の活動の場を結ぶための仕組みづくり等の検討が進められている。（「生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について」平成23年1月、文部科学省中央教育審議会）

○大学と地域との連携

- ・大学が有する場所や人、知識などの資源が、地域で十分に活用されていない。
- ・サークルや授業、インターンシップなどにおける、ボランティアやNPOに関する取り組みを通じて、関心をもつ学生が増加している。

③ 企業に関する背景

○企業による社会貢献活動の活発化

- ・社会活動を行ったことのある企業の割合は 65.2%で、従業員 1000 人以上の企業では 87.3%を占める。（「NPOと企業の協働事例調査」平成 23 年 1 月、愛知県）
- ・NPOやボランティア団体と関わったことのある企業の割合は 37.4%で平成 13 年度調査より 13.5 ポイント増加（同調査）

○社員のボランティア活動の奨励

- ・社員のボランティア活動を支援している企業の割合は 25.4%で、その方法として物資や金銭的な支援のほか、自社施設の開放、情報提供、ボランティア休暇制度の導入等が見られる。（「愛知中小企業家同友会調査」平成 22 年 11 月）

○ISO 26000 の発行（平成 22 年 11 月）

- ・組織の社会的責任に関する第 3 者認証を目的としない国際ガイダンス規格で、社会貢献への関心が高まるきっかけとして期待されている。

④ 行政に関する背景

○行政課題の多様化・複雑化

- ・少子高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じている。（「名古屋市中期戦略ビジョン」平成 22 年 11 月策定）

○行財政改革の必要性

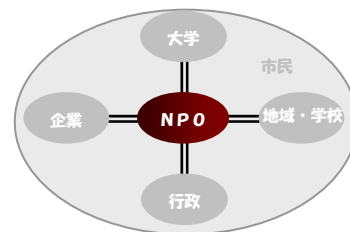
- ・行政評価を活用した事務事業の見直し（「新財政健全化計画」平成 19 年 3 月策定）
- ・市民とのパートナーシップで市政を進めることなどにより行財政のシステム改革を進める（「第 3 次行財政改革計画」平成 19 年 3 月策定）

○NPO法人認証、認定事務の指定都市への移譲

- ・NPO法の改正により、より市民に身近な自治体がNPOに関する事務を行うという趣旨のもと、平成 24 年 4 月 1 日からNPO法人の認証や認定事務が指定都市に移譲される。

(3) 名古屋市の市民活動を取り巻く現状

1) 市民活動団体を取り巻く現状



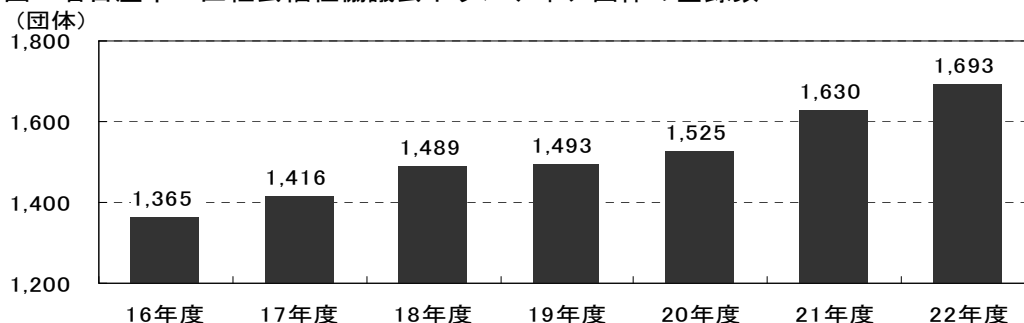
■ ボランティア団体の登録数

○名古屋市・区社会福祉協議会へのボランティア団体

体（注参照）の登録数は、平成 22 年度末現在で 1,693 団体と順調に増加しています。

○また、「なごやボランティア・NPO センター」の登録団体のうち、市内の法人格のない任意団体の登録数も 173 団体（平成 20 年度末）から 370 団体（平成 22 年度末）に増加しており、市民活動が活発化しています。

図 名古屋市・区社会福祉協議会ボランティア団体の登録数



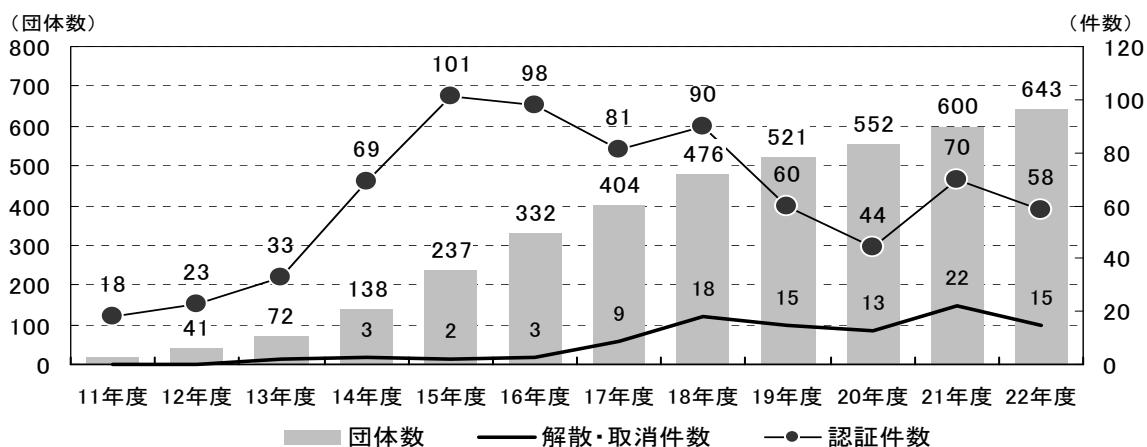
(注) 上記のボランティア団体は、自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する公益性を有する非営利の活動を行っている、または行おうとする団体で、法人か否かを問わない。

■ 市内NPO法人数

○市内のNPO法人数は、平成 22 年度末現在で 643 法人（愛知県認証分のみ、内閣府認証分は含まない）と順調に増加しています。また、毎年NPO法人の認証件数の推移を見ると、平成 15 年をピークにやや鈍化傾向となっています。

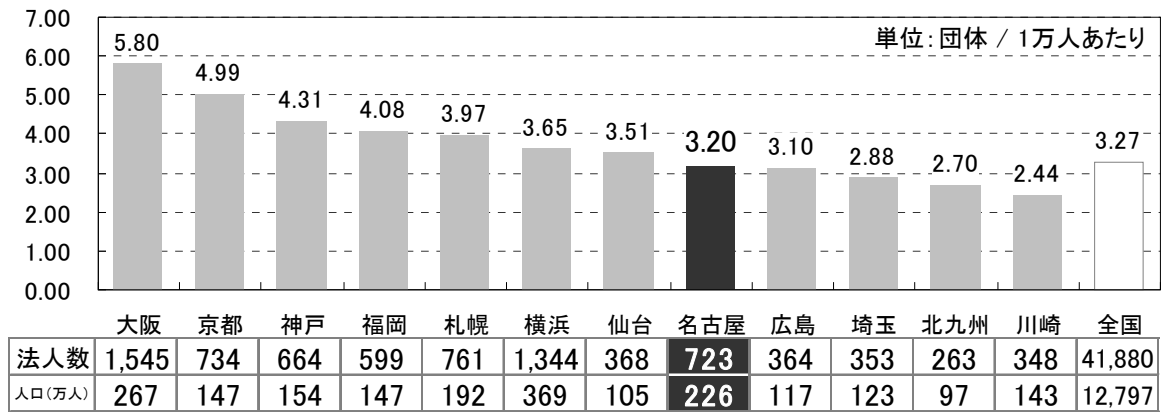
○政令指定都市で比較するとNPO法人数は 4 番目ですが、人口 1 万人あたりで比較すると 8 番目となり、全国平均とほぼ同じレベルとなります。

図 名古屋市内に主たる事務所があるNPO法人数の推移（愛知県認証分のみ）



資料：愛知県の認証NPO法人一覧（平成 23 年 3 月末現在）

図 全国及び政令指定都市別人口1万人あたりのNPO法人数



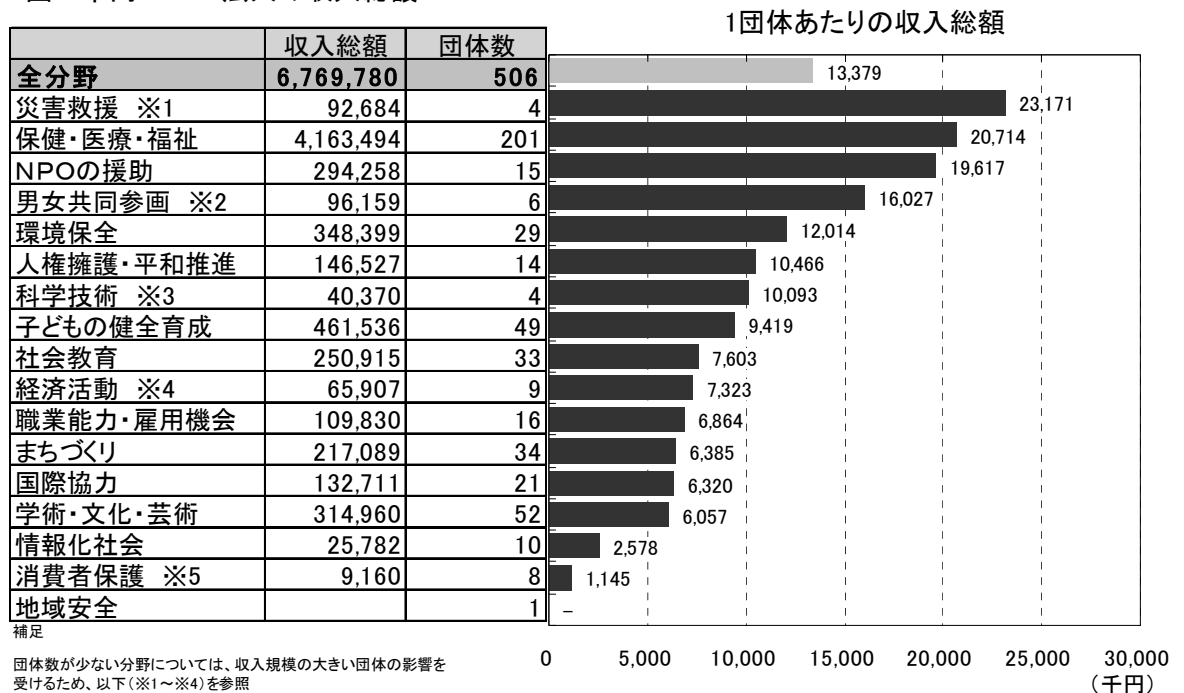
資料: 内閣府、愛知県の認証NPO法人一覧(平成23年3月末現在)

■ 市内NPO法人の収入総額(平成20年度事業報告書より)

○市内のNPO法人全体で見ると、平成20年度決算報告による収入総額の合計は約67億7千万円(1団体あたり1,338万円)で平成16年度の33億円に比べほぼ倍増しています。

○活動分野別の内訳をみると、介護保険収入がある「保健・医療・福祉」の分野が大きく牽引しており、そのほかに「子どもの健全育成」や「環境保全」の分野の収入総額が高くなっていますが、これら3つの分野を除くと、1団体あたりの収入規模は791万円となり、事務所経費やスタッフの人件費を賄うには不十分な水準にとどまっています。

図 市内NPO法人の収入総額

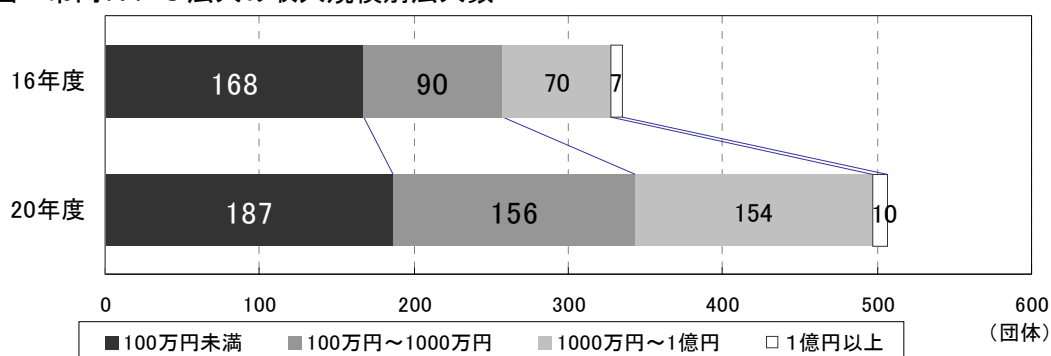


資料: 愛知学泉大学馬場英朗研究室

■ 市内NPO法人の収入規模別法人数

○指定管理や緊急雇用対策など行政からの委託事業等が増えていることもあり、収入規模 1,000 万円以上の団体が 164 団体（構成比 32.4%）と平成 16 年度の 77 団体（同 23.0%）に比べ倍増していますが、収入規模 100 万円未満の団体が 187 団体と全体の約 1/3（同 36.8%）であるなど、依然脆弱な経営基盤にあります。

図 市内NPO法人の収入規模別法人数



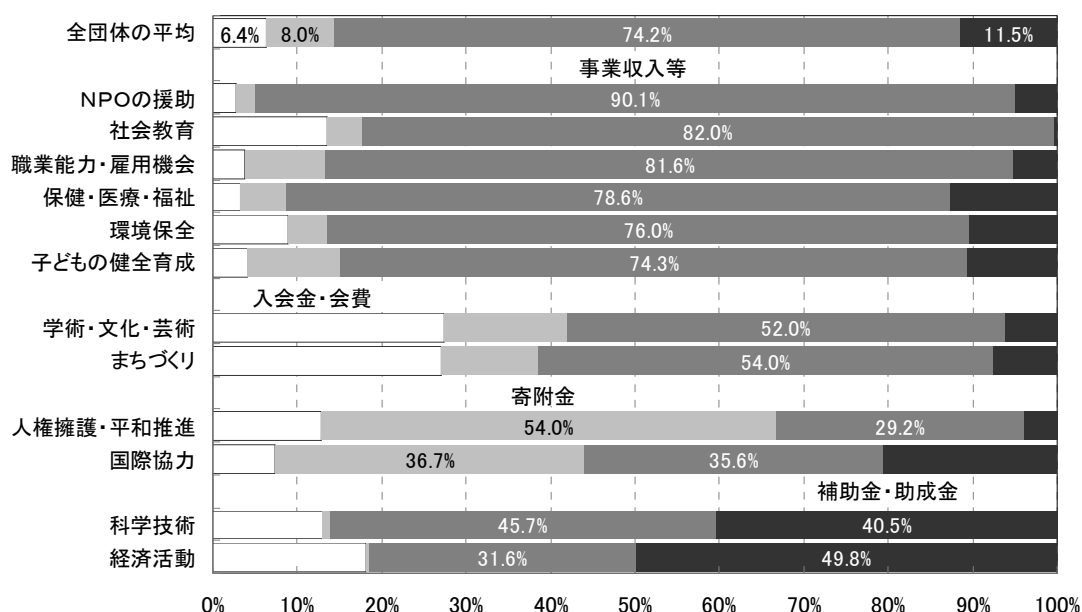
■ 市内NPO法人の収入構成（平成 20 年度事業報告書より）

○収入構成を活動分野別にみると、寄附金の割合は「人権擁護・平和推進」や「国際協力」以外の分野では少なく、全体で収入の 8%にとどまっています。

○補助金・助成金の割合では、「科学技術」や「経済活動」などの分野を除くと補助金・助成金の割合が少なく、全体では 11.5%にとどまっています。

○「NPOの援助」や「社会教育」など行政からの委託の割合が大きい分野では事業収入等の割合が高く、「芸術・文化」や「まちづくり」など市民の主体的な参加による活動内容が比較的多い分野では、入会金や会費の割合が高くなる傾向にあります。

図 市内NPO法人の活動分野別収入構成

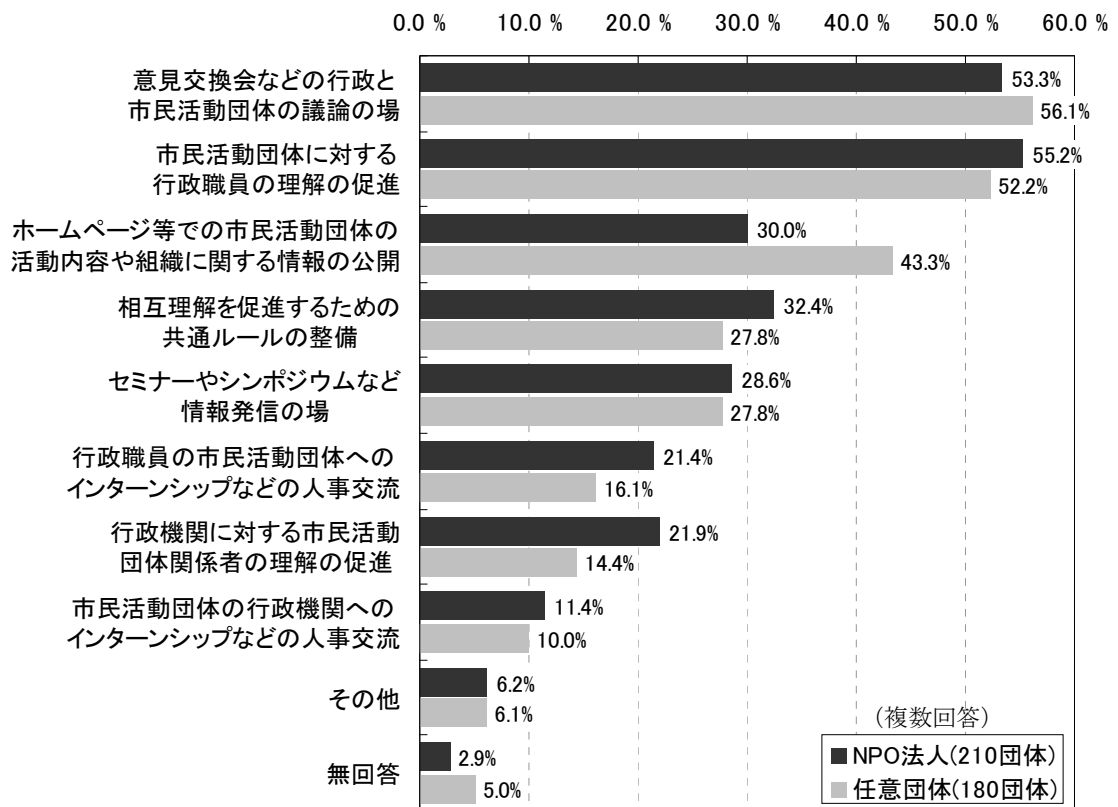


資料：愛知学泉大学馬場英朗研究室

■ 市民活動団体が行政と相互理解を進めるために必要なこと（アンケート調査より）

- 「意見交換会等の議論の場」、「行政職員の理解の促進」という回答が半数を占めています。また、特に任意団体からは、「活動内容や組織情報の公開」が必要との回答が多くなっています。

図 市民活動団体が行政と相互理解を進めるために必要なこと



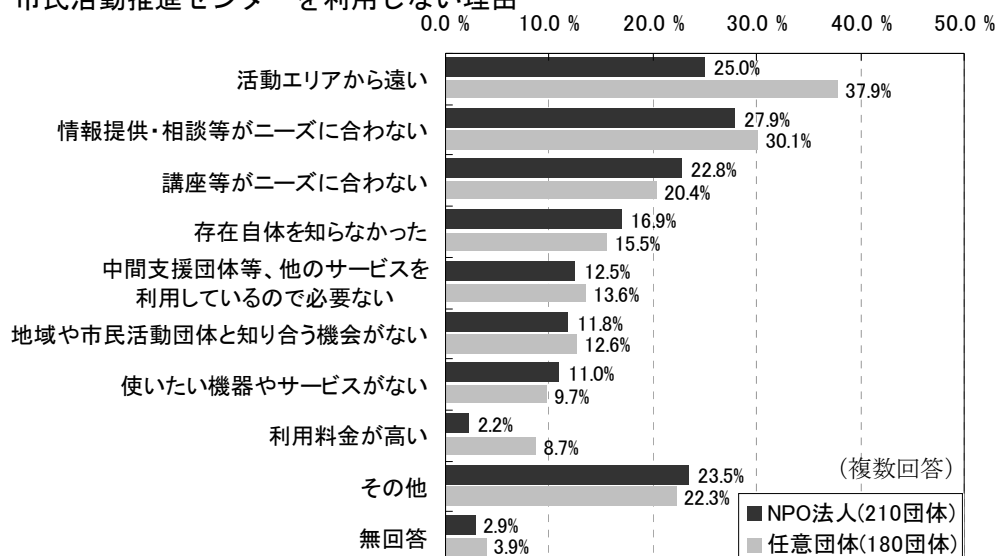
資料：名古屋市アンケート調査（平成22年12月）

■ 市民活動推進センター（アンケート調査より）

【利用しない理由】

- 特に任意団体から「活動エリアから遠い」という意見が多くなっています。草の根で活動している団体にとって、都心部のセンターへ出かけるという感覚より、現場に近いところで気軽に利用したいという希望が多いと思われます。
- センターによる情報提供や相談・講座等のサービスが「ニーズに合わない」との回答も多く見られます。

図 市民活動推進センターを利用しない理由

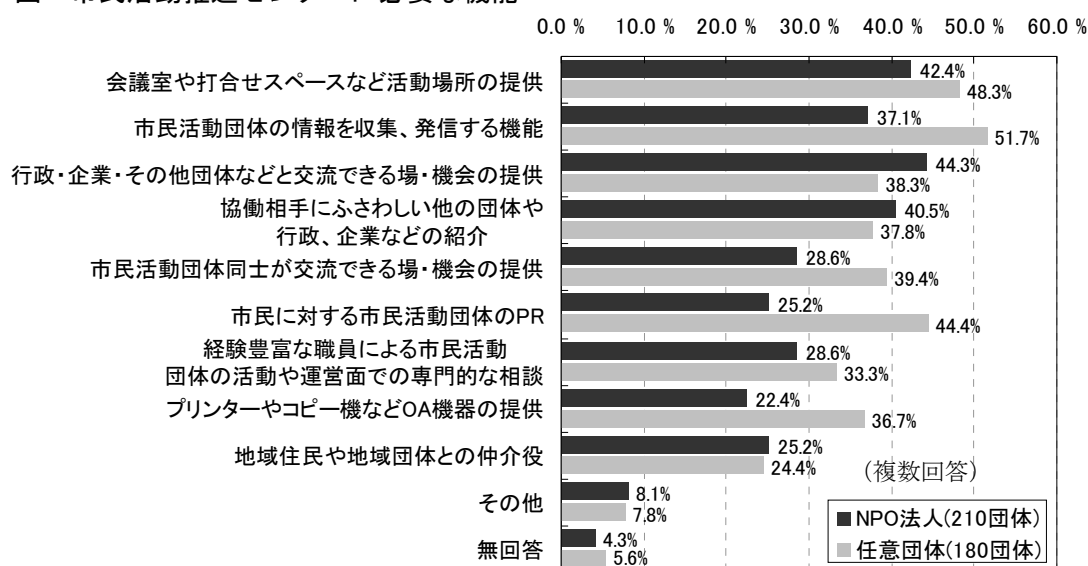


資料：名古屋市アンケート調査（平成22年12月）

【必要な機能】（アンケート調査より）

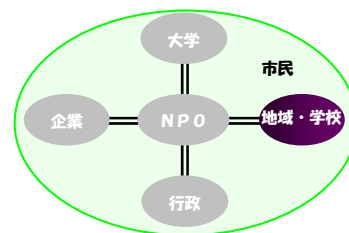
- 「会議室や活動場所の提供」との回答が全体として多く、任意団体では「情報収集、発信機能」、NPO法人では「交流できる場や機会の提供」との回答が多くなっています。

図 市民活動推進センターに必要な機能



資料：名古屋市アンケート調査（平成22年12月）

2) 市民・地域・学校を取り巻く現状

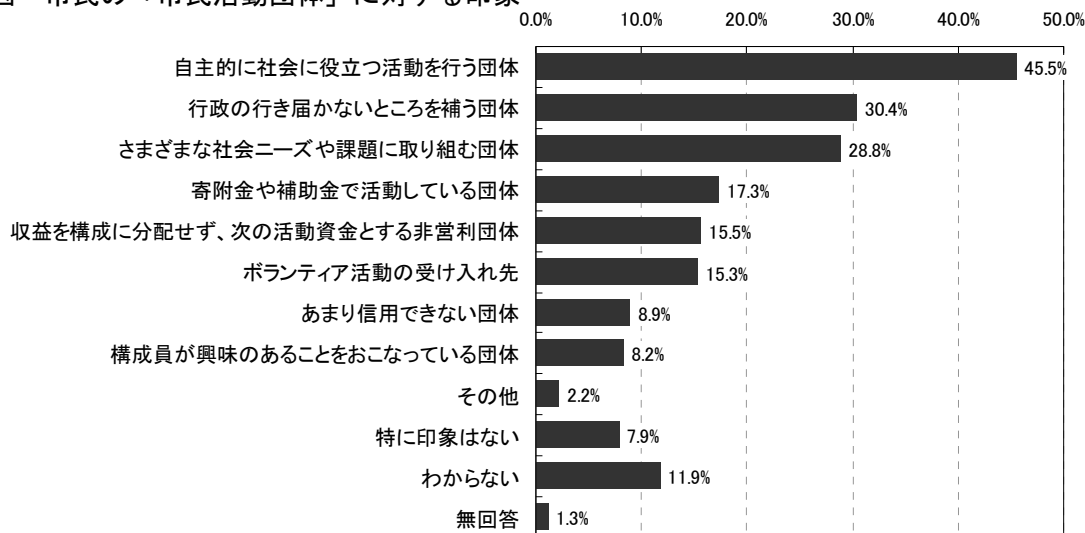


■ 市民の「市民活動団体」に対する印象

○市民のNPOに対する印象はおおむね好意的で

すが、「あまり信用できない団体」との回答も1割弱（8.9%）ありました。

図 市民の「市民活動団体」に対する印象

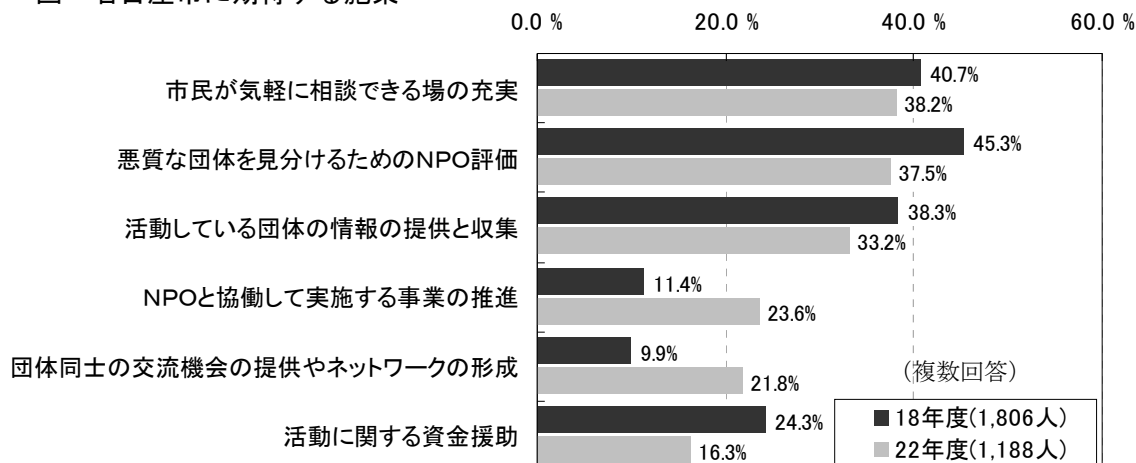


資料：市政世論調査（平成 22 年 10 月）

■ 市民が名古屋市に期待する施策

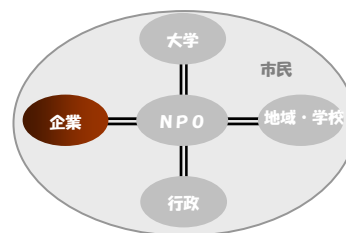
○「気軽に相談できる場の充実」（38.2%）や「悪質な団体を見分けるためのNPO評価」（37.5%）、「活動している団体の情報の提供と収集」（33.2%）への期待が高くなっています。平成 18 年度調査との比較では、「協働事業の推進」や「交流機会の提供やネットワークの形成」への期待が高くなった反面、「悪質な団体を見分けるためのNPOの評価」や「活動に対する資金援助」の項目が低くなりました。

図 名古屋市に期待する施策



資料：市政世論調査（平成 22 年 10 月）

3) 企業を取り巻く現状

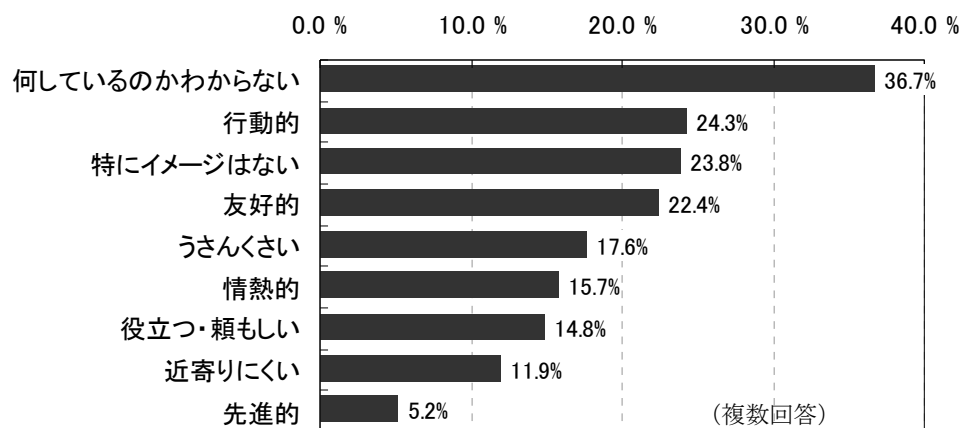


■ 企業の「市民活動団体」に対する印象

○市民活動団体に対する企業の意識は「行動的」

(24.3%)、「友好的」(22.4%)といった肯定的な意見がある一方で、「何をしているのかわからない」(36.7%)、「うさんくさい」(17.6%)といった否定的な意識を持っている企業もみられます。

図 企業の「市民活動団体」に対する印象



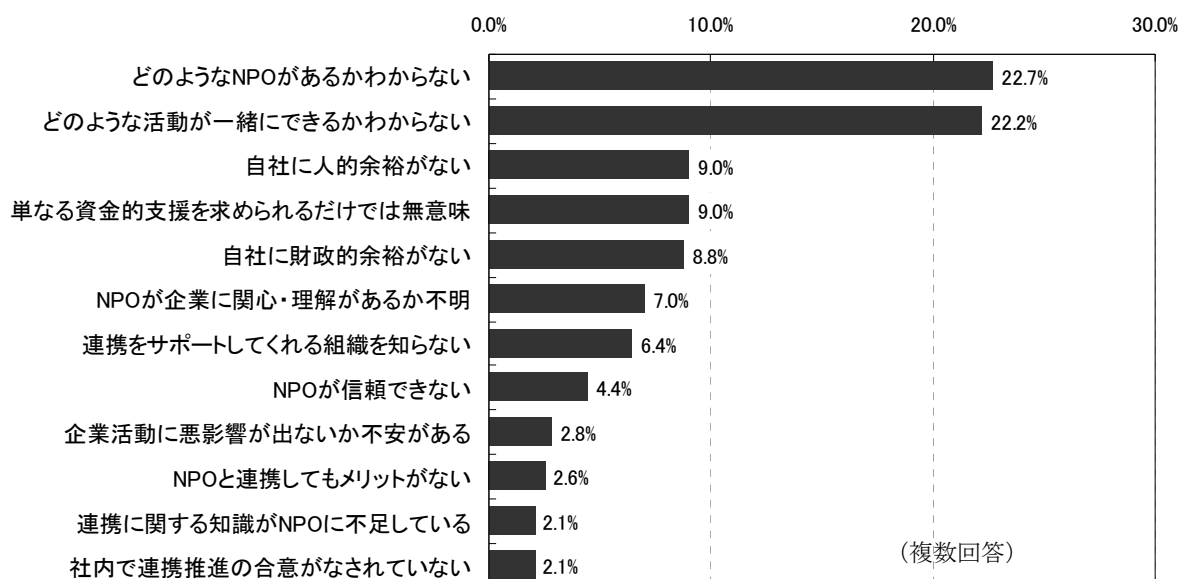
資料：愛知中小企業家同友会調査（平成 22 年 11 月）

■ 企業と「市民活動団体」との協働

○市民活動団体と関わったことのない企業が多く (P48)、協働は進んでいません。

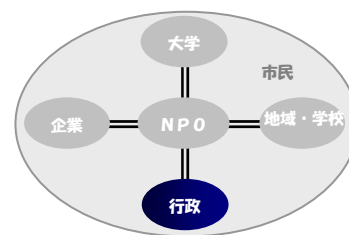
○企業が市民活動団体と関わらない理由としては、「どのようなNPOがあるのかわからない」(22.7%)、「どのような活動が一緒にできるのかわからない」(22.2%)といったことが挙げられています。

図 企業が市民活動団体と関わらない理由



資料：愛知中小企業家同友会調査（平成 22 年 11 月）

4) 行政を取り巻く現状



■ 名古屋市における市民活動団体との協働事業件数の推移

- 協働事業の件数は、平成16年度には100件程度でしたが、年々増加しており、平成21年度には800件程度に増加しています。
- 支出がある協働事業について金額別に件数をみると、100万円以下の事業が約80%を占めており、規模の大きい事業は少なくなっています。
- 1事業あたりの支出金額を平成18年度と比較した場合、指定管理者制度を除くと低下傾向にあります。
- 従来の委託事業とは視点を変え、中長期的な行政課題をテーマとして、より規模の大きな事業を複数年にわたって協働で実施することなどを通じて、市民活動団体の成長につなげていく必要があります。

図 名古屋市と市民活動団体の協働事業件数の推移

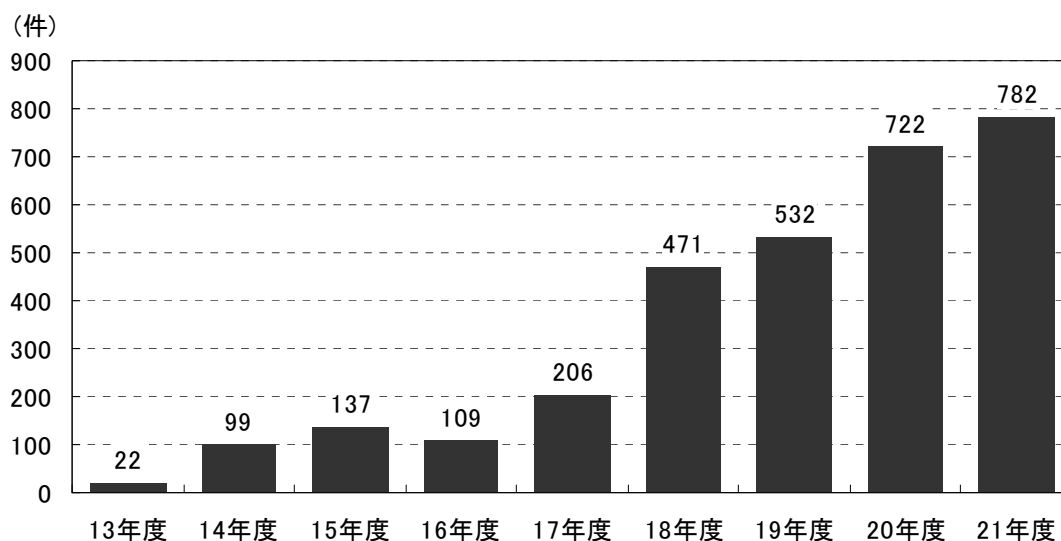


図 支出金額別の協働事業

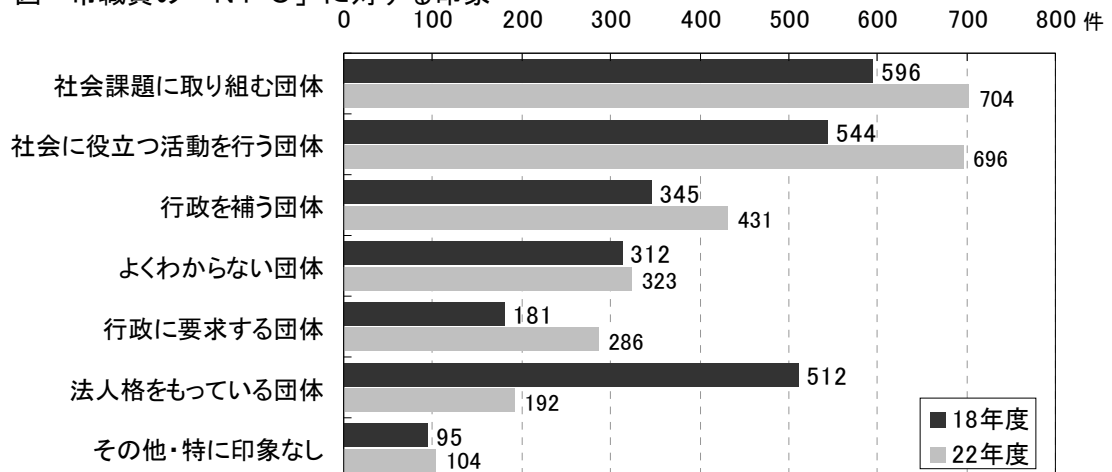
	事業総数		支出金額					
		うち、委託・補助金等支出がある事業件数	～10万円	～30万円	～100万円	～500万円	～1,000万円	1,000万円超
18年度	471	149	49	51	21	16	4	8
	支出件数(149件)に占める割合		100%	33%	34%	14%	11%	3%
21年度	782	250	87	62	40	30	16	15
	支出件数(250件)に占める割合		100%	35%	25%	16%	12%	6%
②①-①⑧差引	311	101	38	11	19	14	12	7

資料：名古屋市市民活動団体との協働事業実績調査

■ 市職員の「NPO」に対する印象

- 「社会活動に取り組む団体」「社会に役立つ活動を行う団体」という肯定的意見が多くありますが、協働の相手となるべき市職員にも「よくわからない」との回答が少なくなく、市民活動団体に関する情報発信や相互交流の機会の不足が背景にあると考えられます。

図 市職員の「NPO」に対する印象



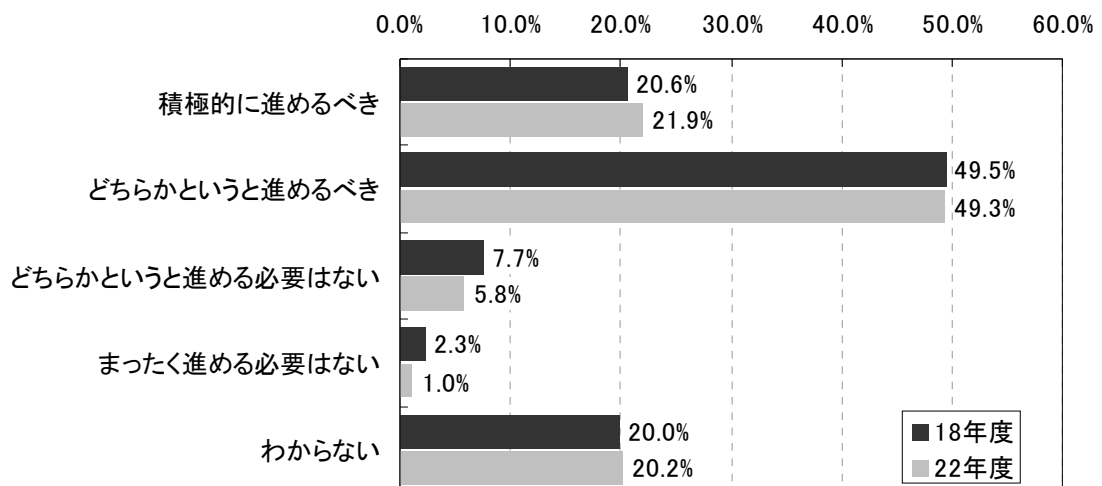
注：平成 18 年とは選択肢の数や回答数が異なるため、あくまで全体の傾向をつかむための参考として表示している

資料：名古屋市アンケート調査（平成 18 年 12 月、平成 22 年 12 月）

■ 協働によって事業を進めることに対する市職員の認識

- 「積極的に協働を進めるべき」とする回答は 20.6%で、協働事業の件数が増加している割には平成 18 年度調査と比較してあまり変化がありません。「わからない」という回答も 20.0%あり、研修などの機会で、協働に関する職員の意識を高める必要があります。

図 協働によって事業を進めることに対する市職員の認識



資料：名古屋市アンケート調査（平成 18 年 12 月、平成 22 年 12 月）

【参考】東日本大震災の被災地支援に伴う寄附・ボランティアの状況

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災によって甚大な被害が発生しました。このような非常時に伴って市民活動に対する社会からの関心も高まっており、被災地・被災者の支援のために活動している様々な市民活動団体やボランティアに対して、多くの支援が寄せられています。

◆全国の動き

○支援団体のネットワーク化

支援の行き届かない地域を作らないためにも、多くの市民活動団体がお互いに連携しながら活動しており、全国的な支援団体のネットワーク組織が設立されました。

東日本大震災支援全国ネットワーク登録団体数 (平成 23 年 7 月 31 日現在)	609 団体
---	--------

○多額な義援金・支援金

震災後、以下に掲げた以外にも多数の基金がつくられ、被災者に対する義援金のほかに、市民活動団体への支援金も多く集まっています。

中央共同募金会 (平成 23 年 8 月 3 日現在)	東日本大震災義援金	360 億 504 万円
	災害ボランティア・NP O 活動サポート募金	27 億 3,915 万円
NPO 法人ジャパン・プラットフォーム (国際支援 NGO) (平成 23 年 7 月 7 日現在)	64 億 4,473 万円 (NPO 支援を目的としたファンドに 10 億円)	

○被災地におけるボランティア活動者数

各市町村に設置された災害ボランティアセンターを経由して活動したボランティア数は発生後 4 カ月を経過した時点で 54 万人を超えています。

(発生後 1 カ月単位の累計、全国社会福祉協議会の仮集計、平成 23 年 7 月 27 日現在)

期 間	3 県 合 計	岩 手 県	宮 城 県	福 島 県
～4 月 11 日	104,600	23,200	57,200	24,200
～5 月 11 日	173,300	41,100	103,800	28,400
～6 月 11 日	140,200	43,200	73,900	23,100
～7 月 11 日	126,800	44,900	63,400	18,500
累 計	544,900	152,400	298,300	94,200

*仮集計。各数値は 100 単位でまとめており、合計が合わない場合がある。

◆名古屋市内の動き

○東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごやの開設 (P33 参照)

名古屋市が市社会福祉協議会や災害ボランティア団体の協力を得て平成 23 年 4 月 14 日に開設しました。(平成 23 年 7 月 31 日までの累計)

相 談 件 数	ボランティア登録件数	ボランティア活動者数
総 数	個 人	市 内
うち被災者	団 体	被災地域
1,016 件	306 件	212 人
	36 団体	80 人

（４）主要課題の整理

これまでの現状を踏まえ、市民活動団体を取り巻く主要課題を整理します。

主要課題 1 **協働意識の向上**

- 地域が有している社会的課題に対してきめ細かく対応していくためには、市民活動団体等が、それぞれの専門性や得意分野を活かし、協働して行っていくことが有効だと考えられます。そのため、地域に関わる様々な人々（ボランティア、市民活動団体スタッフ、企業経営者・従業員、学生等）が積極的に市民活動に参加し、お互いの特性を理解したうえで、協働して進めていくという意識の醸成が必要です。
- アンケート調査によると、積極的に協働を進めるべきとする市職員は 20%程度（P14 参照）にとどまっており、協働により社会的課題に取り組んでいくという意識の醸成が必要です。

主要課題 2 **多様な主体によるネットワークの形成**

- 協働で社会的課題を解決していくためには、市民活動団体同士が連携し、それぞれの専門性を生かしていくことが効果的です。しかし、現実には、市民活動団体がお互いに出会い、団体相互を結びつける仕組みが用意されていません。
- また、人材や資金など、市民活動団体に不足している資源を補うためには、市民活動団体間だけではなく、市民活動団体と地域社会や企業を結びつける仕組みが求められており、人々を有機的に結び付け、調整し、相互理解を深めていくことのできる人材を育成していくことも必要です。

主要課題 3 **協働による事業展開**

- 名古屋市の協働事業の件数は年々増加傾向にあるものの、経費支出のある事業（委託・補助等）のうち金額が 1 件 100 万円以下の事業が約 8 割を占め、規模の大きな事業はまだまだ少ないのが現状です（P13 参照）。
- また、行政のみで企画したり、単年度で終わる事業がほとんどであり、地域が有している社会的課題に対して、きめ細かく柔軟に対応していくことが難しくなっています。そのため、中長期の視点で、社会的課題に関わる市民活動団体・地域・企業・行政等が意見交換を行い、協働の目的や目標を共有したり、相互理解を進めたりといった協働のルールに基づいた事業を展開していくための仕組みの検討が必要です。

主要課題 4 **経営基盤の強化・信用力の向上**

- 平成 20 年度決算報告による市内の N P O 法人の収入総額をみると、1 団体あたり 1, 338 万円となっています (P7 参照)。しかし、「保健・医療・福祉」や「子どもの健全育成」、「環境保全」といった特定の分野を除くと 791 万円であり、依然として脆弱な収入基盤となっています。団体の継続的な活動に向けて、経営基盤を強化していくことが必要であり、そのためにも、地域の志のある資金が市民活動団体に回るための環境整備が必要です。
- アンケート調査によると、市民活動団体の協働相手となる市職員や企業では、「よくわからない団体」といった回答が多く見られます (P12、14 参照)。人的資源の不足などの理由で十分な対応ができない市民活動団体の情報発信力を高めるための支援や自己評価の仕組みづくりなどを検討する必要があります。

主要課題 5 **支援拠点の機能強化**

- アンケート調査によると、現在の市民活動推進センターである「なごやボランティア・N P O センター」を利用しない理由として、情報提供や相談・講座等がニーズに合わないといった回答が多くなっています。(P10 参照)。こうしたニーズに応えるため、市民活動推進センターには、行政との協働の窓口となる、団体運営のアドバイスを行う、協働をコーディネートする役割を担う、といったソフト面での機能強化が必要です。
- また、市民活動推進センターに指定管理制度を導入した結果、行政と市民活動団体の直接的な接点がなくなり、お互いの情報が伝わりにくくなっています。
- アンケート調査では、活動エリアから遠いといった回答が、特に任意団体で多くなっています (P10 参照)。これらのことから、地域に根ざした団体からは地域で気軽に利用できる場所が望まれていると考えられ、地域に密着した活動支援拠点の検討が必要です。
- さらに、市内では民間主体の市民活動支援拠点としていくつかの中間支援組織が共同オフィスなどの運営を行っていますが、相互の連携や情報共有などの仕組みがなく、地域の市民活動団体が抱える課題や拠点運営のノウハウが共有されていません。こうした中間支援組織との連携という手法も検討する必要があります。

市民活動を取り巻く現状と課題のまとめ

	背景	名古屋市の現状
市民活動団体	・新しい公共の推進 ・NPO法人数の増加と活動の多様化 ・NPO法の改正 ・所得税法・地方税法等の改正 ・新しい会計基準の制定 ・東日本大震災被災地支援のための全国ネットワークの設立	【NPO法人数】 ・平成22年度末現在、法人数は643法人 ・新規認証件数は、平成15年をピークに減少傾向 ・人口1万人あたりのNPO法人数は、政令指定都市の中では低い 【事業規模】 ・平成20年度の収入は、1団体あたり平均1,338万円 ・収入規模1,000万円以上の団体も増加しているが、平成20年度で164団体 ・小規模の団体の比率も高く、二極化の傾向 【収入構成】 ・寄附金の割合は、全団体平均で収入の8.0% ・補助金・助成金の割合は、全団体平均で収入の11.5% 【市民活動に対する意識】 ・行政と相互理解を進めるために、意見交換会等の議論の場、行政職員の理解の促進が必要とする回答が半数を占める ・市民活動推進センターを利用しない理由は、「活動エリアから遠い」「情報提供・相談等がニーズに合わない」
市民・地域・学校・大学	・公共サービスへのニーズの複雑化 ・地域団体による主体的なまちづくり活動 ・東日本大震災の発生による活発なボランティア活動や支援の動き ・学校と地域の連携 ・大学と地域の連携	【市民活動に対する意識】 ・NPOに対する印象について、おおむね好意的 ・名古屋市の施策に対して、「気軽に相談できる場の充実」「NPOの評価や情報提供」への期待が高い ・市民活動が必要だと思う市民の割合は83.7%と平成18年度調査の74.3%より増加、これからの社会にとって市民活動が必要という認識の高まり。 ・身近な市民活動は自治会やPTAなどの地域の活動が主体であり、市民活動団体に所属したり、団体の活動に参加したりという経験は少ない。
企業	・企業による社会貢献活動 ・社員のボランティア活動への支援 ・ISO26000の発行	【市民活動に対する意識】 ・「どのようなNPOがあるかわからない」との回答が多く、市民活動団体の情報発信や相互交流の機会が不足
行政	・行政課題の多様化・複雑化 ・行財政改革の必要性 ・NPO法人認証、認定事務の指定都市への移譲	【名古屋市との協働】 ・平成21年度の協働事業件数は800件程度。平成16年度（100件程度）より増加傾向 ・委託・補助等の事業のうち、100万円以下の事業が80%を占める ・1事業あたりの支出金額は、指定管理者制度を除いて、平成18年度より減少傾向 【市民活動に対する意識】 ・市職員の協働によって事業を進めることについての認識について、協働すべきか「分からない」が20%

主要課題

協働意識の向上

- 地域に関わる様々な人々が積極的に市民活動に参加し、お互いの特性を理解したうえで、協働して社会的課題に取り組んでいくという意識の醸成が必要。

多様な主体によるネットワークの形成

- 市民活動団体・地域・企業・行政等がお互いに出会い、団体相互を結びつける仕組みを構築していくことが必要。
- 市民活動団体と地域社会や企業を結びつける取り組みや、調整役としての人材の育成が必要。

協働による事業展開

- 社会的課題に関わる人々が、協働のルールに基づいて交流・意見交換を行う仕組みが必要。
- 中長期の視点で、協働により事業に取り組む仕組みの検討が必要。

経営基盤の強化・信用力の向上

- 独自の資金調達により、経営基盤を強化していくため、地域の志のある資金が市民活動団体に回るための環境整備が必要。
- 市民活動団体に対し、情報発信力を高めるための支援や自己評価の仕組みづくりなどの検討が必要。

支援拠点の機能強化

- 市民活動推進センターについて、多様なニーズに応えるために、ソフト面での機能強化を図るとともに、行政との協働の窓口となるよう、運営体制の見直しが必要。
- 地域で気軽に利用できる場所として、地域に密着した市民活動団体の支援拠点の検討が必要。

第2章 取り組みの基本方針

(1) 基本理念

前章までの現状と課題を踏まえ、名古屋市の市民活動促進の基本理念を以下のように設定します。

自立と協働の「なごやスタイル」の創造

名古屋市においては、市民・市民活動団体・企業・行政等が協働し、地域社会の課題を解決していく姿をめざし、主として市民活動団体や行政の果たすべき役割分担と取り組みの方向性を示すとともに、行政単独では解決が困難な社会的課題に対して、その課題の解決のために活動しようとするさまざまな主体を結びつけ、協働する場を提供することや、市民活動が活発に行われるような環境づくりを行うことが期待されています。

そのためには、市内の市民活動団体の特徴と活動実態を踏まえ、協働を促進させる組織を形成したり、意見交換や協働の場をつくったり、市民活動団体が自らの活動情報を発信したり、自己評価したりといった独自の取り組みを行っていくことが求められています。また、それらの取り組みの推進拠点として、市民活動推進センターにその役割が期待されています。

名古屋市の市民活動促進の基本理念として、「自立と協働の『なごやスタイル』の創造」を掲げ、市民活動の発展を目指した取り組みを進める必要があります。

(2) 基本目標

基本理念を達成するため、以下の基本目標を設定します。

目標1 意識を高める

社会的課題を解決するために、さまざまな人々が市民活動に参加し、それぞれの役割を自覚しながら助け合う風土をつくる必要があります。

また、社会的課題の解決に向けて、行政の職員など市民活動に関わる多様な主体の協働意識の醸成を図り、それぞれの特性を活かした協働が行われるように支援する必要があります。

目標2 ネットワークをつくる

社会的課題に関わる多様な人々が、協働を理解し、意見交換や課題の共有ができるネットワークをつくるため、協働を推進する組織づくりを検討するとともに、人々を結び付け、調整する人材を育成する必要があります。

目標3 協働による事業を展開する

市民活動団体と行政や企業等と一緒に事業に取り組み、よりよいサービスを提供していくため、望ましい協働事業の仕組みを検討する必要があります。

また、市民活動の領域と行政の領域が重なり合う協働の領域において、協働のルールに基づいて課題解決を図るための取り組みを進める必要があります。

目標4 信用力を高める

市民活動団体が情報交流を積極的に行い、コミュニケーション能力や提案力を高め、団体自らの信用力を高められるように支援する必要があります。

また、市民活動団体の経済的な自立支援のために、経営基盤強化のための方策を検討する必要があります。

目標5 支援拠点の機能を強化する

市民活動推進センターが従来から有している機能に加え、多様なニーズに応えるために機能を強化する必要があります。

また、地域に密着した活動を展開している市民活動団体の活動支援の拠点のあり方について検討する必要があります。

取り組み体系

理 念			自立と協働の「なごやスタイル」の創造
主要課題	基本目標	取 り 組 み の 方 向 性	
協働意識 の向上	目標 1 意識を高め める	方向性 1 市民参加の促進と協働意識の醸成	① 市民参加の促進 ② 行政や市民活動団体等の協働意識の醸成
多様な主 体による ネットワ ークの形 成	協働・連携の促進 目標 2 ネットワ ークをつ くる	方向性 2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備	① さまざまな人々を結びつける仕組みづくり ② 人々を結び付け、調整する人材の育成・活用
協働によ る事業展 開	目標 3 協働によ る事業を 展開する	方向性 3 新たな協働の仕組みづくり	① 課題解決を目的とする協議の場づくり ② 協働を進めるための仕組みづくり
経営基盤 の強化・ 信用力の 向上	市民活動団体の自立発展 目標 4 信用力を 高める	方向性 4 市民活動団体の自立発展のための環境づくり	① 市民活動団体の情報発信・収集力の強化 ② 市民活動団体の信用力の向上 ③ 資金が地域で回る仕組みの調査
支援拠点 の機能強 化	市民活動推進センター 目標 5 支援拠点 の機能を 強化する	方向性 5 市民活動推進センター機能の強化	① 市民活動推進センターの役割・運営方法の検討 ② 地域に密着した活動の支援拠点（地域の支援拠点）のあり方の検討

第3章 取り組みの方向性

◆方向性 1 市民参加の促進と協働意識の醸成

概要

地域に関わるさまざまな主体の市民活動への関心を高め、参加を促進するとともに、お互いの特性を理解したうえで、協働に取り組むという共通の意識づくりを進める必要があります。

《関連：重点プロジェクト1》

① 市民参加の促進

震災のボランティア活動や、社会的課題をビジネスの手法で解決しようとする「社会的起業家」への関心の高まり、若い世代を中心にした市民活動団体への就職志向など、従来になかった新しい社会との関わり方に注目が集まっています。

また、社会人が仕事を通じて培った知識やスキル、経験やノウハウを活かして社会貢献する「プロボノ」と呼ばれる動きが見られます。こうしたプロボノ参加を促進することが、市民活動団体にとって貴重な力となります。

市民活動に興味があるが、一歩を踏み出せない人々に対し、意識を高めてもらうきっかけ作りを行うことで、市民参加のすそ野を広げる必要があります。

② 行政や市民活動団体等の協働意識の醸成

「市民活動団体との協働の手引書」などを活用し、協働に関する行政職員の理解と意識を高める必要があります。また、市民活動団体や企業、市民に対しても、協働の意識を高めるよう働きかける必要があります。

表 市民活動への参加や協働意識を促す取り組み事例

対象	主な取り組み
一般	市民活動推進センターにおける情報提供や交流会等のイベントへの参加、市民活動・ボランティアに関する講座等の受講により市民活動を知ってもらい、市民活動に参加するきっかけづくりを行う。
市民活動団体職員等	市民活動推進センターにおける相談や講座の開催、「協働の手引書」の周知などを通じて、団体の職員やボランティアの協働意識を高める。
企業経験者 専門家	企業の社員や退職者、弁護士や税理士などの専門家が、地域の市民活動を知り、接することにより、モチベーションの向上や人材育成につながるような雰囲気をつくる。
市職員	「協働の手引書」の趣旨を理解し、協働をテーマとした職員研修などを行うことによって協働意識を高める。
若者	将来の市民活動の担い手である学生や若い社会人向けに、インターンシップ制度等によって市民活動団体を知り、実践的な活動体験を行うきっかけをつくる。

◆方向性2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備

概要

社会的課題に対して、学生・企業・専門家（法律や経営の専門家だけでなく、身近な課題に直面し、その課題と向き合った経験や知識を持つ人を含む。）など、さまざまな“支える人”たちをゆるやかにつなぎ、ネットワークを作る必要があります。

《関連：重点プロジェクト1》

① さまざまな人々を結び付ける仕組みづくり

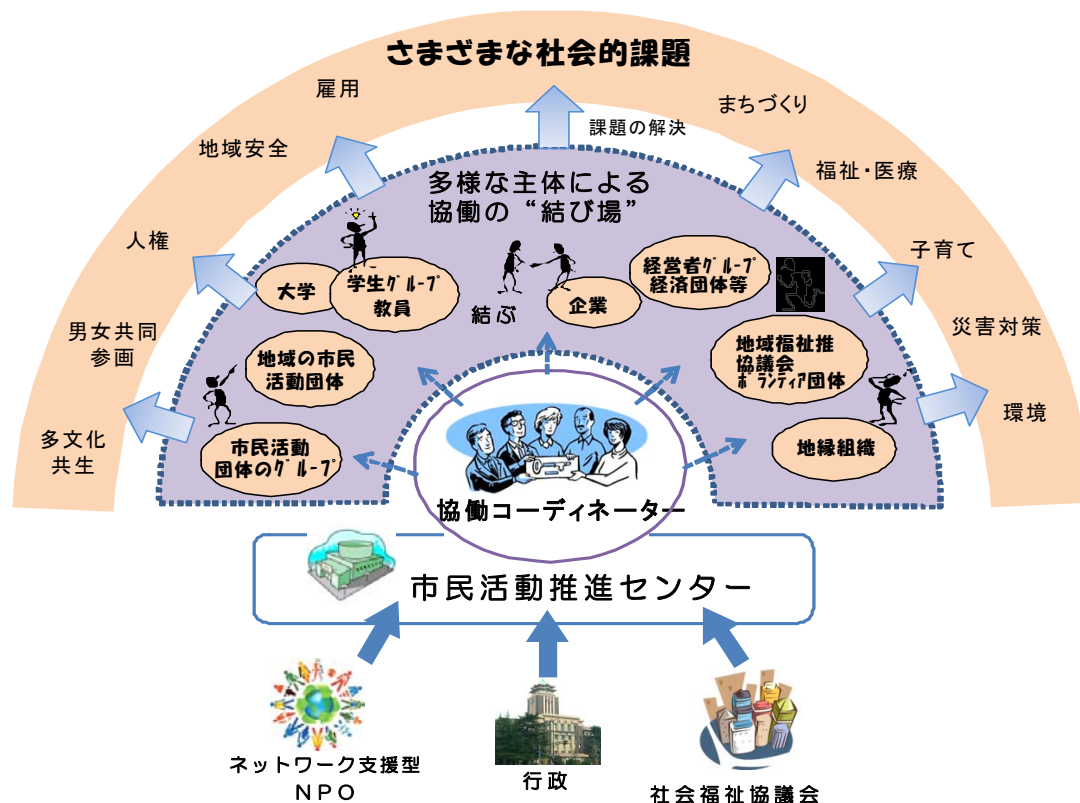
社会的課題の解決に向けて、社会福祉協議会や経済団体関係者、経営者のグループ、企業のOB等、地域での課題に向き合った経験や知識を持つ人にも参加を呼びかけ、ボランティア団体や地域、企業等によるゆるやかなネットワークをつくりあげ、協働を推進する必要があります。

② 人々を結び付け、調整する人材の育成・活用

人々をゆるやかにつなぎあわせ、課題が明確になれば人々の結び目を強くして、解決のための方策を探るといようなコーディネートがあり方が求められています。

そのようなコーディネート能力を有する人材を「協働コーディネーター」として育成していく必要があります。

図 さまざまな人々を結び付ける仕組みのイメージ



◆方向性3 新たな協働の仕組みづくり

概要

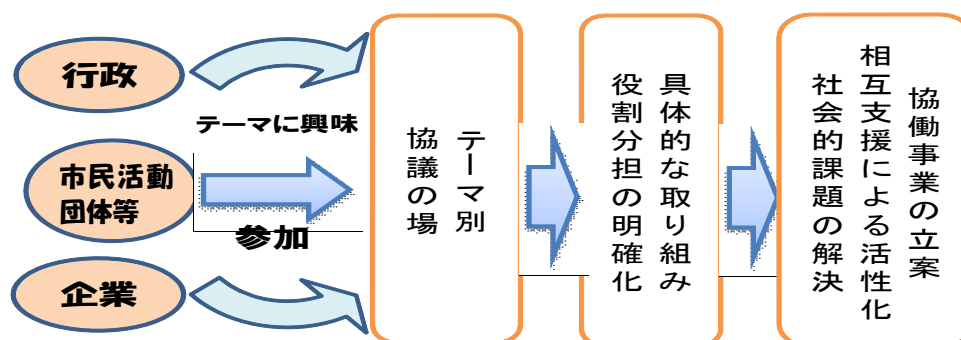
協働のルールに基づいて、特定の課題について多様な人々が議論し、協働して事業に取り組むための新しい仕組みづくりを検討する必要があります。

《関連：重点プロジェクト1》

① 課題解決を目的とする協議の場づくり

市民活動団体や企業、行政の担当者などが集まって、課題や解決したいテーマを共有し、知識やアイデアを出しあって、課題の解決や相互支援による活性化、事業立案など、具体的な成果につながるよう協議を行う場を形成する必要があります。

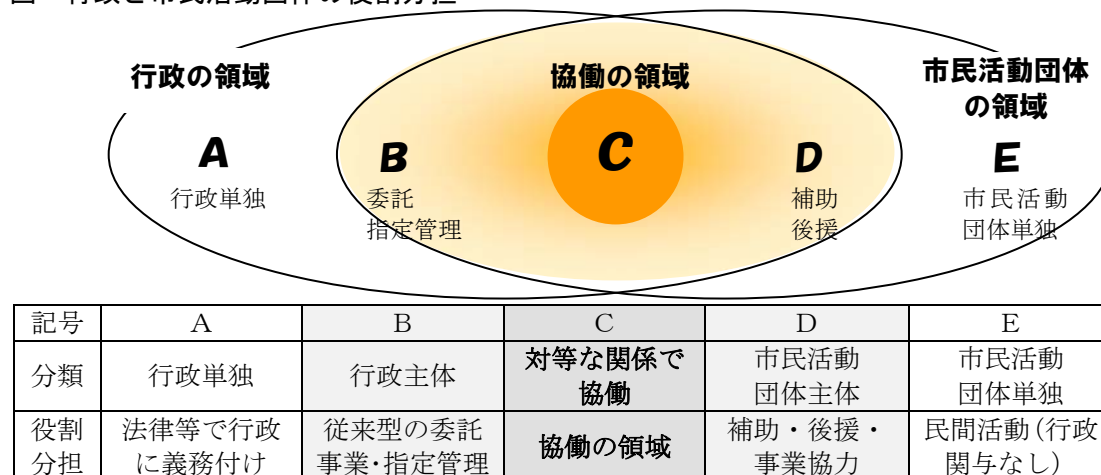
図 協議の場から協働事業への流れ



② 協働を進めるための仕組みづくり

さまざまな主体が協働する領域において、それぞれが対等の関係で連携し、企画段階から協議したり、共催で事業を行ったりする取り組みが進むような仕組みづくりを検討する必要があります。また、市民活動団体が主体の事業においても、行政が後援したり、事業に協力したり、企業にも参加を呼び掛けるなど、行政としても積極的に関わる機会を拓げていく取り組みも必要です。

図 行政と市民活動団体の役割分担



◆方向性 4 市民活動団体の自立発展のための環境づくり

概要

新しい公共による市民活動団体の役割の拡大や、非営利団体を含めた組織の社会的責任を規定する ISO26000 の成立など、寄附や公的資金を受ける団体の責任が厳しく問われる時代となっています。市民活動団体の情報発信力や信用力を高める主体的な取り組みを支援するとともに、活動資金が地域で回る仕組みづくりを検討する必要があります。

《関連：重点プロジェクト2》

① 市民活動団体の情報発信・収集力の強化

市民活動への市民の理解等を深めるため、市民活動団体の活動内容等の情報を市民に発信する機会を提供する必要があります。

また、市民活動団体がコミュニケーション能力や提案力を高められるように、顔の見える交流の機会を設ける必要があります。

② 市民活動団体の信用力の向上

市民活動団体の信用力向上の取り組みを支援するため、団体が自ら組織構成や責任体制、活動理念や事業内容などの情報を開示するための新たな仕組みを提案する必要があります。

表 市民活動団体が信頼を高めるために必要な情報

分類	内容
組織の持続可能性	ミッション、将来目標、資金計画
経営組織、責任体制	理事会構成、コンプライアンス、リスクマネジメント
社会から受けている支援、地域への浸透度	寄附、ボランティア、利害関係者へのメッセージ
提供サービス	サービスのコスト、サービスの提供量、サービスから生じた成果

*イギリスの財務報告基準を参考に作成。市民活動団体の場合、企業のような統一的な利益指標は得られず、どうしても個別的要因を考慮せざるを得ない。

③ 資金が地域で回る仕組みの調査

地域で活動する団体に対して、市民による寄附などを通じて、地域社会を支えるための活動を支援する資金の流れを作ることが重要です。

そのため、資金が地域で回る仕組みづくりとして、寄附の受け皿となる市民ファンドなどの実現可能性について、市民活動団体や関係機関等と連携して調査・検討する必要があります。

◆方向性 5 市民活動推進センター機能の強化

概要

市民活動の支援拠点である市民活動推進センターの運営方法の見直しと、機能強化を図る必要があります。また、将来的な地域での支援拠点のあり方も検討する必要があります。

《関連：重点プロジェクト3》

① 市民活動推進センターの役割・運営方法の検討

平成 24 年 4 月から NPO 法人の所轄庁事務が、名古屋市に移譲されることをきっかけとして、名古屋市が行う事務や施策との連携、市民活動団体のニーズなどを踏まえて、市民活動推進センターの運営方法や機能を検討する必要があります。

② 地域に密着した活動の支援拠点（地域の支援拠点）のあり方の検討

地域に密着した活動を展開している市民活動団体を支援するために、地域のニーズの把握や市民活動推進センターとの連携を進めるため、「地域の支援拠点」のあり方について検討する必要があります。また、地域の市民活動団体の支援機能を持った中間支援組織等との連携も検討する必要があります。

図 市民活動推進センターの機能のイメージ

従来の機能	ニーズに応えるための機能強化
・ 会議室の提供 ・ ボランティア情報の提供 ・ 相談・講座の開催	・ 行政との協働コーディネート ・ ボランティアの育成・教育研修の充実 ・ 経営能力の向上（人材育成・事業評価・経営指導など） ・ 地域ニーズの把握とネットワーク推進（地域の支援拠点と連携）

【参考】市民活動推進センター「なごやボランティア・NPOセンター」

現在、名古屋市では市民活動推進センターとして、「なごやボランティア・NPOセンター」を設置しています。

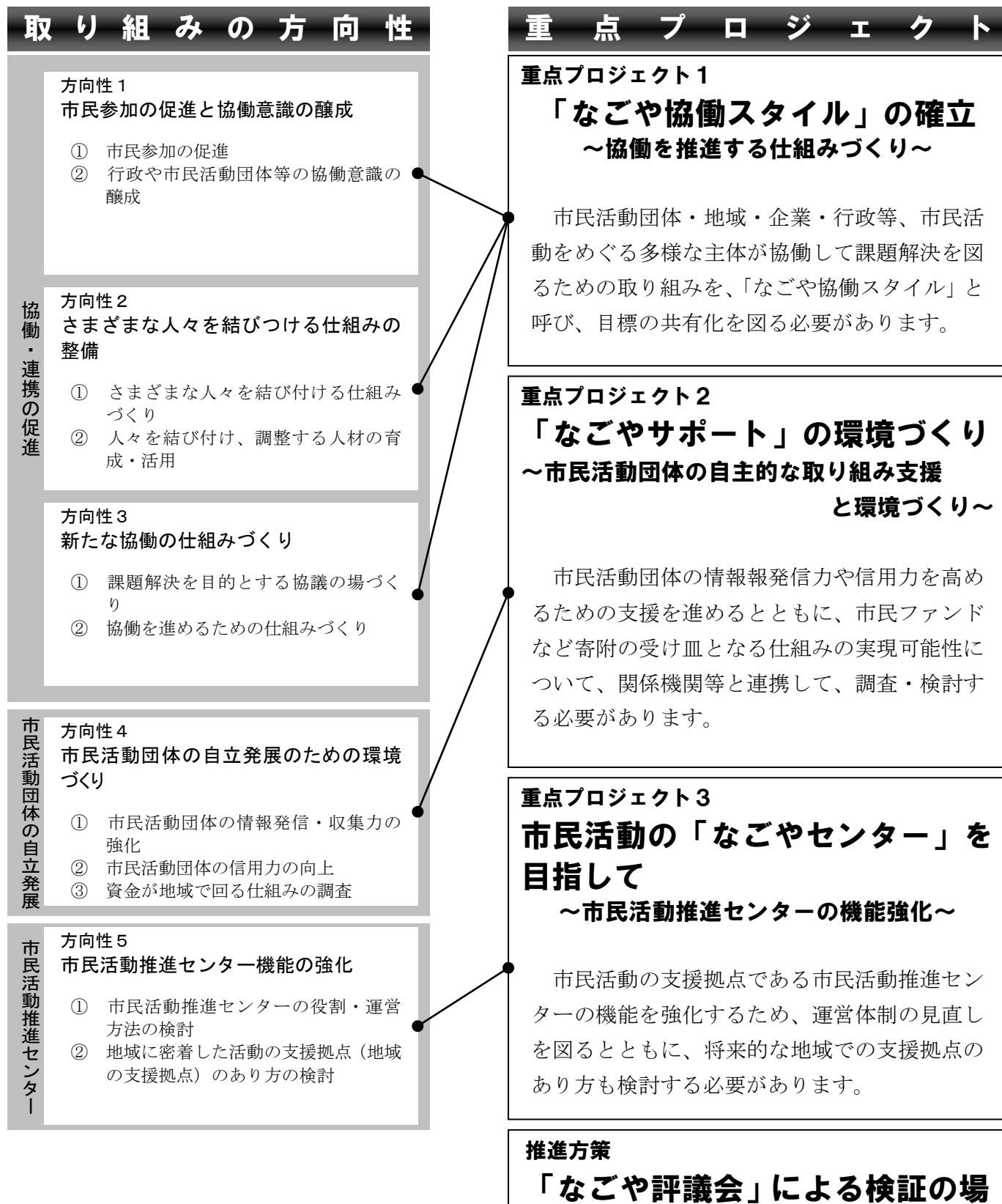
概要	
所在地	名古屋市中区栄 1 丁目 23 番 13 号 伏見ライフプラザ 12 階
運営	指定管理者制度
機能	市民活動に関する相談 会議室やOA機器の貸し出し 市民活動に関する情報提供 ボランティアやNPOに関する講座 交流イベントの開催 等
開館時間	火～土：AM9:00～PM9:30 日祝日：AM9:00～PM6:00
休館日	毎週月曜日・年末年始



第4章 重点プロジェクトの提案

(1) 重点プロジェクトの考え方

上記5つの取り組みの方向性を具現化するために、3つの重点プロジェクトを提案します。



(2) 重点プロジェクト

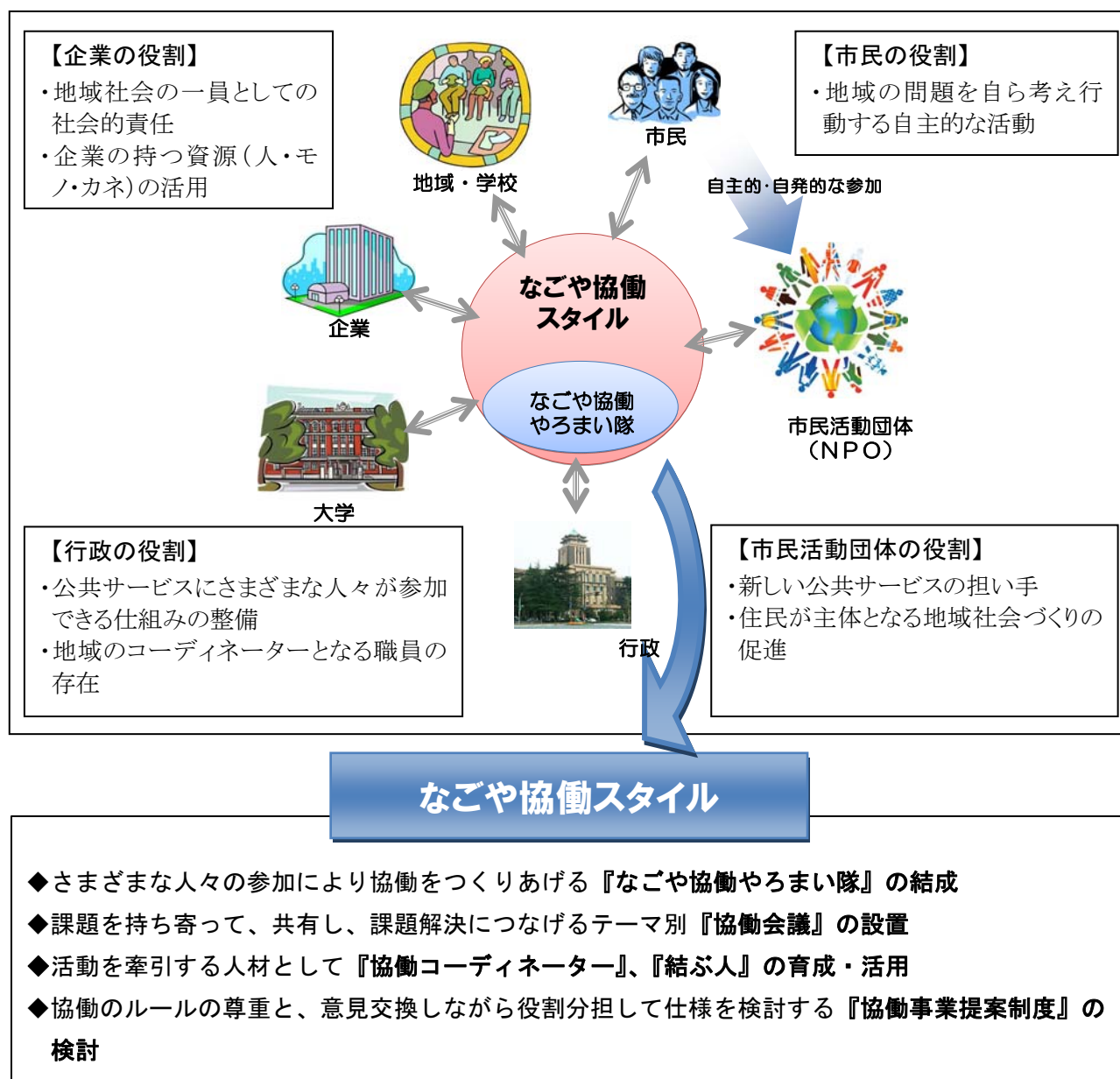
重点プロジェクト 1

「なごや協働スタイル」の確立 ～協働を推進する仕組みづくり～

■ プロジェクトの目的

○市民活動団体・地域・企業・行政等、市民活動をめぐる多様な主体が協働して課題解決を図るための取り組みを「なごや協働スタイル」と呼ぶこととし、目標の共有化を図る必要があります。

図 「なごや協働スタイル」イメージ



■ プロジェクトの展開方向

① 協働推進組織『なごや協働やろまい隊』の結成

- 社会的課題を解決しようとするさまざまな人々を結びつけ、具体的な解決策を模索する動きを進めていくために、協働を進める人々を応援する人材を集めて、『なごや協働やろまい隊』の結成を提案します。
- 『なごや協働やろまい隊』は、市民活動に対する知識や経験を活かして協働を推進する『協働コーディネーター』と、地域におけるさまざまな人々とのネットワークづくりを主体的に取り組む『結ぶ人』を主な構成員とし、市民活動推進センターを中心に活動します。
- 協働コーディネーターは、市民活動推進センターのスタッフとして『協働会議』を運営し、『結ぶ人』は最低一つの『協働会議』に所属し、ボランティアとしてセンターが行うプロジェクトへ参加することとします。

【『協働コーディネーター』の役割と人材像】

- ・多様な活動分野の市民活動団体等から推薦を受けた人材を、市民活動推進センターのスタッフとして委嘱することにより、活動分野をまたいだ市民活動の「ヨコ」の連携を促進し、幅広い地域課題を掘り起こす。
- ・協働会議のリーダーとして、プロジェクトの立案・管理やチーム運営を担当することにより、市民活動の次世代を担う中核的人材を育成する。
- ・将来的には地域の市民活動団体等に戻って活動したり、自身の団体を立ち上げたりすることにより、培った経験やネットワークを協働促進に活かすことが期待される。

【『結ぶ人』の役割と人材像】

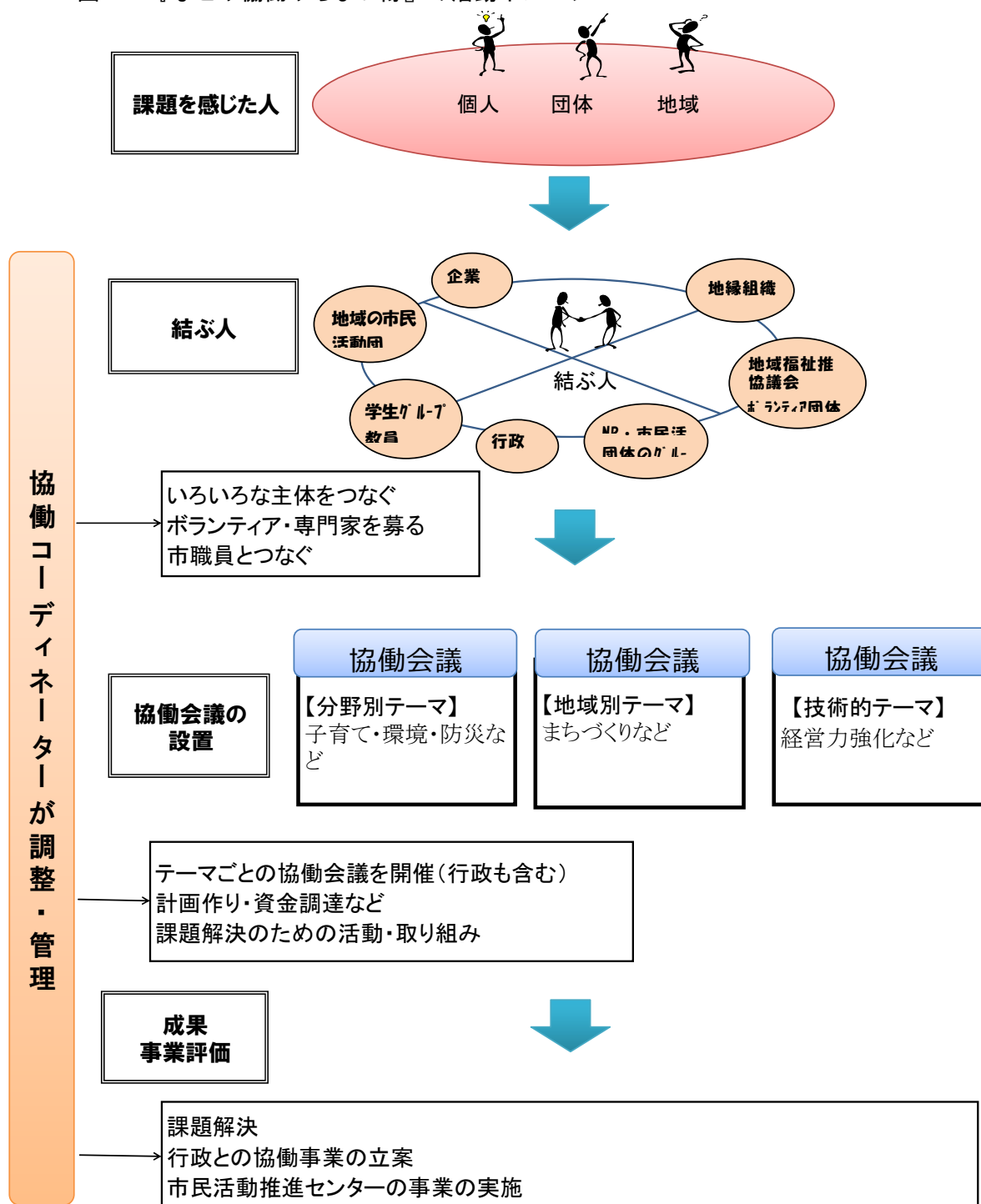
- ・地域におけるさまざまな人々とのネットワークを作りあげる能力を有する人を『結ぶ人』として市民活動推進センターに登録してもらう。
- ・『結ぶ人』は1つ以上の協働会議に参加し、市民活動団体や企業、大学、地域住民など多様な人々の連携を促進したり、市民活動団体の支援活動に参加する。
- ・市民活動に興味のあるボランティアだけでなく、法律やマネジメントなどの経験や専門知識を有する有識者や、自らの体験を通じて特定の課題に対する知識や経験を習得した人のほか、社会貢献活動に熱心な企業や行政の職員などへも広く参加を呼び掛けることにより、専門性の高い支援活動を展開することができる。

② 課題解決を目的として行動する『協働会議』の設置

- 新しく生じた社会的課題など、責任の所在や取り組みの核が不明確であったり、横断的な取り組みが必要とされるなど、協働により課題解決を行うと良いと思われるテーマを募集し、テーマに関心のある市民活動団体やボランティア・企業・行政の担当者などが集まって議論し、具体的に行動につなげる『協働会議』の設置を提案します。

- 『協働コーディネーター』をリーダーとし、『結ぶ人』の協力のもと、『協働会議』で取り組むべき課題について議論し、役割分担しながら具体的なプロジェクトを企画していきます。
- その中から、協働で行うべき事業の提案、知識やアイデアを出し合うことによる課題の解決、市民活動推進センターで行う講座やイベントなどの事業の企画立案や実施、参加した団体相互の支援による活動の活性化など、さまざまな効果が期待できます。

図 『なごや協働やろまい隊』の活動イメージ



③ 活動をけん引する人材の育成

- 市民活動推進センターにおいて、協働を進めたり、市民活動に関する支援事業を企画・運営するスタッフを市民活動団体等から派遣してもらうことにより、センターでの活動経験や様々な人との出会いの機会を通じて、将来の名古屋の市民活動を担うリーダーを育成する必要があります。
- ボランティアとして『協働会議』に参加して、『協働コーディネーター』と一緒に支援活動に取り組む『結ぶ人』を育成することにより、多様な人材が市民活動支援に参加できる機会をつくる必要があります。

1) 『協働コーディネーター』の育成・活用

- 多様な主体間の協働による社会的課題の解決を図るため、名古屋の地域特性を理解し、特定分野の課題に精通するとともに、他分野についても幅広い知識を持った高いコーディネート能力を有する専門スタッフを、現場実務を通じて育成・活用していく必要があります。

2) 『結ぶ人』の育成・活用

- ボランティアとして『やろまい隊』の活動に参加しながら、協働を支援する具体的なプロジェクトを企画・実行することにより、地域への高い参加意識を持ち、様々な社会経験を市民活動の場で活かすことができる、“協働の応援団”を育成していきます。また、市民活動団体へのインターンシップの経験者をはじめ、学生グループやボランティアサークルなど、若い世代の参加を積極的に募ることにより、地域を担う次世代のリーダーの育成にもつながります。

【参考】NPO・行政・地域との協働の事例＝「なごや協働やろまい隊」のモデル
『東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや』の開設

○東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごやでは、東日本大震災による被災者のために何かをしたいという市民の要請に応え、被災地へのボランティア派遣を行っている団体へのつなぎや、市内に避難している被災者への生活支援のためのボランティア活動を支援するなどの活動を行っています。

○このセンターは、平成23年4月14日に名古屋市が設置し、市社会福祉協議会と各区の災害ボランティア団体の協力により運営されています。震災発生後、比較的短期間にこのような協働の仕組みを立ち上げることができた背景には、平成18年から関係団体や行政等が一堂に会した連絡会を定期的で開催し、勉強会や意見交換の場を設けていることで、顔の見える関係が出来上がっていたことが、大きく寄与しています。



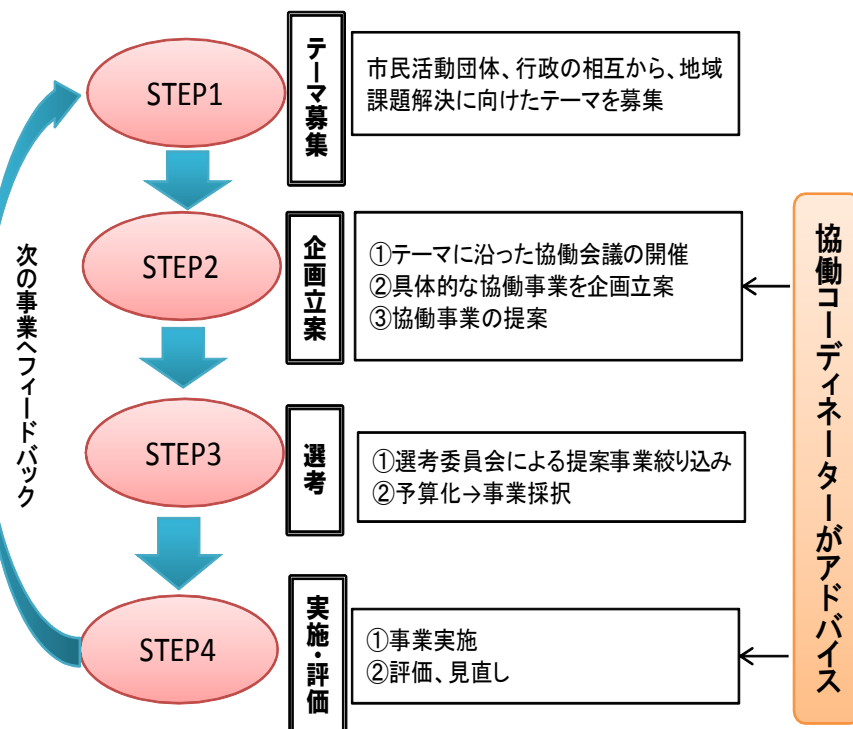
○この事例においては、行政や企業、地域のボランティア団体等を結び付け、ネットワークを形成してきたNPO法人が「協働コーディネーター」としての役割を担い、各区のボランティア団体を構成する災害ボランティアコーディネーターのネットワークをつくりあげるとともに、定期的な連絡調整を行いながら、いつ発生するかわからない災害に備えて、常にネットワークが維持されるよう努めています。

④ 協働して社会的課題を解決するための仕組みの検討

- 名古屋市における市民活動団体と行政との協働事業の件数は増加しましたが、行政主体のテーマ設定による委託事業が多く、内容は限定的となっています。
- 市民活動団体の特性を活かして協働して事業を行うことで、サービスの質の向上が図られ、社会的課題の解決が効果的に達成されると見込まれる事業について、協働の目的と目標を共有し、協働のルールのもとで行う事業の充実を図る必要があります。
- そのため、行政が市民活動団体からの提案を受け、これを協働事業として実施していくことを検討・協議していく仕組みとして、協働事業提案制度の導入を検討する必要があります。
- 市民活動団体と行政が協働により事業を行った成果について、実際に事業を実施した双方の担当者が、「協働の手引書」に掲載した「協働振り返りシート」を作成することにより、事業の実施状況を見直すとともに、意見交換の場を持つことで、より良い協働事業の推進につなげていく必要があります。

■協働事業提案制度のイメージ

- ・中長期的な社会課題の解決を目的とした事業テーマを募集
- ・協働会議の実施→役割分担の明確化
- ・事業化の可能性→企画立案→予算化
- ・市民活動団体と行政の双方が協働の評価を行い、振り返る機会を共有
(協働振り返りシートを双方が作成し、意見交換する場をつくる)



■ プロジェクトの目的

- 災害などの危機が生じたときに迅速に対応するためには、普段からの情報交流を通じて、関係者と顔の見える関係を形成することが重要であることから、団体の情報発信やコミュニケーション能力を高める必要があります。
- 財政基盤が脆弱な市民活動団体が多く、団体自らが資金を獲得できるよう、地域の資金循環の円滑化を図る仕組みを検討する必要があります。

■ プロジェクトの展開方向

① 情報発信力の強化

- NPO法の改正による認定NPO法人の制度改革等を契機として、市民からの支援が広がるように、市民活動団体の活動を市民に積極的に情報発信し、NPOに対する市民の理解や共感を深めるよう取り組む必要があります。
- 市民活動推進センターにおいて団体の活動情報やボランティア募集といった市民への積極的な情報提供や、広報誌の効果的な作り方などの講座を開催するほか、市内のNPO法人の情報をホームページや紹介冊子などで一覧的に紹介するなど、効果的な広報手段を構築する必要があります。こうした取り組みを通じて、多くの市民による市民活動に対する支援が広がるよう、情報発信力の強化に取り組む必要があります。

表 NPO法の改正の概要

分類	内容
認証制度の見直し	・所轄庁の変更 ・認証制度の柔軟化及び簡素化 (例：定款変更の際の届出のみで足りる事項の拡大) ・認証法人に対する信頼性向上のための措置の拡充
財政基盤確立のための措置	・新認定制度の創設 (※) ・仮認定制度の導入 (※) ・所要の監督規定の整備

※平成23年度税制改正による寄附金控除（税額控除）の適用対象

② なごや版自己評価シートの提案

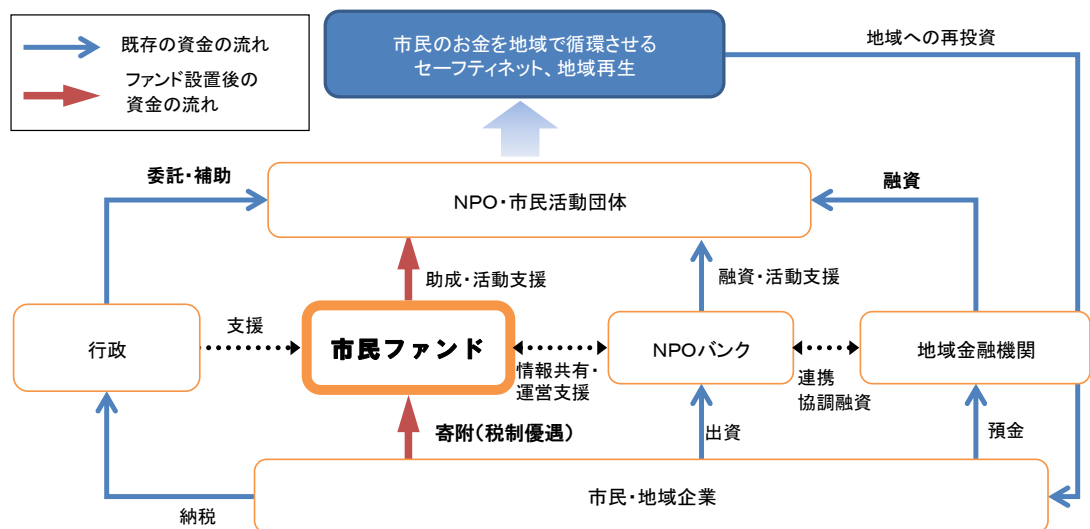
○安定的かつ持続的な組織運営がなされているかという情報が得られないことが、企業や行政の市民活動団体に対する不信を招き、協働を阻害している一因となっており、全国的にもエクセレントNPOの評価基準が公表されることを機会に、財務評価指標も加えて、気軽にチェックできる「なごや版自己評価シート」を提案します。

○自己評価シートは点数をつけることよりも、責任ある組織運営がなされているかを団体自身が振り返り、社会からの信頼を高めることに結びつけることが重要であるため、組織の透明性や信頼性を確保し、活動に必要なスキルや専門性を高めるために団体が取り組んでいることを、具体的に記載できるようにします。

③ 市民ファンドなど資金が地域で回る仕組みの調査

○市民から市民活動団体への資金の流れを強化するため、市民ファンドの設立支援など、寄附を促す仕組みづくりについて、他都市の仕組みも参考に、関係機関や他の自治体と連携しながら、行政としてどのような支援が必要かを調査・検討していく必要があります。

図 資金が地域で回る仕組みのイメージ



【参考】自己評価シートとは

市民活動団体の信用力向上のため、責任ある団体運営が行われているかどうかなどについて団体自身が振り返ることで「見える化」し、市民や企業等の協働のパートナーに向けて情報発信する1つの方法として提案するものです。

○自己評価シートの活用方法

- ・自己評価シートは行政等が団体の良否を判断する目的ではなく、個々の団体が自分たちの活動を見直し、より社会から信頼される運営方法を共有するために使用します。
- ・自己評価シートの内容と活用方法は、『なごや協働やろまい隊』などが主体となって継続的に見直していきます。
- ・自己評価シートの作成は任意ですが、ホームページなどで公開することにより、協働相手を探したい企業や行政が個別団体の経営状況に関する情報を得られるようにします。
- ・自己評価の結果を行政内部や企業等にPRするとともに、市民活動推進センターと連携しながら、市民活動団体に広げていくような取り組みを検討します。
- ・将来的には民間主導により、自己評価が正しく行われているか検証したり、組織運営の改善に向けたアドバイスを提供する取り組みなども検討課題になると考えられます。

【エクセレントNPO】…自らの使命のもとに、社会の課題に挑み、広く市民の参加を得て、課題の解決に向けて成果を出している。そのために必要な、責任ある活動母体として一定の組織的安定性と刷新性を維持していること。

(『エクセレントNPO』をめざそう市民会議)

- ・市民性（社会参加）：市民に参加の機会を開き、市民活動団体が取り組む問題を共有している。⇒ボランティアとの対話、寄附の働きかけ
- ・社会変革性（課題解決）：自らの使命のもとで社会的な課題の解決に向けて成果を出している。⇒ミッションの認識、アウトカムの測定、評価の仕組み、専門性・ネットワーク、社会への説明と理解
- ・組織安定性（持続発展）：一個の責任のある活動主体としてガバナンスが機能し、経営がある程度安定し、活動の持続と刷新を支えている。⇒意思決定の方法、ガバナンス・チェックの仕組み、収入多様性、会計システム、人材育成

【参考】

【自己評価シートの事例】

市民から信頼される活動・運営ができていますか！自己チェックしてみましょう。

{ 5 : 非常によくできている 4 : よくできている 3 : ある程度でき
ている 2 : あまりできていない 1 : 全くできていない }

Check 1 : 団体の活動目的やゴールが明確になっていますか？				5・4・3・2・1	
どのようなゴールや成果を目指していますか？	活動の対象者・受益者		活動目的・ゴール（目指すべき成果）		
	①				
	②				
	③				
Check 2 : 活動の目的や成果を寄附者・会員・市民などに伝えていますか？				5・4・3・2・1	
どのような方法で活動の成果を伝えていますか？	該当する項目に○	セミナー／年次報告書／会報／ホームページ／ブログ／メール／その他（ ）			
	特に取り組んでいることは？				
Check 3 : スタッフやボランティアは経験や知識を持っていますか？人材は定着していますか？				5・4・3・2・1	
どのようなスタッフやボランティアがいますか？	有給常勤スタッフ （平均勤続年数）	人 （ 年）	有給非常勤スタッフ （平均勤続年数）	人 （ 年）	
	有償・無償 ボランティア	人			
	人材についてアピールしたいことは？				

(シート続き)

Check 4：活動目的やゴールを達成するための専門知識やノウハウ、設備、ネットワークを備えていますか？			5・4・3・2・1	
団体内・外部に活用できるノウハウや経営資源はありますか？	該当する項目に○	専門技術／資格免許／設備／ネットワーク／外部協力者／受賞表彰／その他（ ）		
	特にアピールできる点は？			
Check 5：団体の財産や会計が適切に管理されていますか？定期的に第三者（理事・監事など）がチェックしていますか？			5・4・3・2・1	
どのような経験・知識を持つ人が会計業務に関わっていますか？	該当する項目に○	企業会計業務（ ）年／その他会計業務（ ）／簿記検定（ ）級／税理士／会計士／その他（ ）		
	会計業務の分担とチェック（監査）の体制は？			
Check 6：活動に必要な財源を確保できていますか？多様な財源を得る努力をしていますか？			5・4・3・2・1	
どのような財源を備えていますか？	総収入	円	正味財産	円
	事業収入比率 事業収入÷総収入	%	うち介護保険 事業比率 介護保険事業収入 ÷総収入	%
	うち行政委託 事業比率 行政委託事業収入 ÷総収入	%	社会的支援 収入比率 (会費＋寄附＋補助・助成)÷総収入	%
	収益率 当期収支差額 ÷総収入	%	管理費率 管理費÷総支出	%
	財源獲得に向けた方針や、努力していることは？			

■ プロジェクトの目的

- 平成 24 年 4 月から NPO 法人の所轄庁事務が名古屋市に移譲されることを踏まえ、市民活動の支援拠点である市民活動推進センターの機能を強化する必要があります。
- 運営体制の見直しを図るとともに、将来的な地域での支援拠点のあり方も検討する必要があります。

■ プロジェクトの展開方向

① 市民活動推進センターの機能強化

- 市民活動団体の利便性や支援施策との連携を考慮し、NPO 法人認証などの所轄庁事務については、団体運営についての相談業務等に民間の力を活用しながら、センターを窓口として実施する必要があります。
- 名古屋市の職員が、日常的に市民活動団体との接点を持ち、協働の窓口としての機能を発揮しながら支援施策を実施するために、センターの運営にも直接関わることも必要です。
- 機能としては、従来から有している「活動場所の提供」、「情報提供の支援」、「相談・講座の開催」といった機能に加え、「行政との協働の窓口」、「ボランティア登録・マッチング」、「人材の育成」、「自己評価の仕組みの整備」といった内容を強化していく必要があります。

表 市民活動推進センター機能強化のための検討事項

行政との協働の窓口	センターに市の職員が常駐し、市と協働したい市民活動団体の相談を受けて適切と思われる部署との間で必要な調整を行う。
地域情報の紹介	地域の市民活動団体、専門家などの人材、企業や行政の補助制度、活動場所の支援制度などの市民活動に役立つ情報を紹介する。
ボランティア登録	社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの登録制度をつくり、活動の機会を紹介し、相互の交流の機会をつくる。
人材育成	市民活動に関わる人材を発掘・育成するとともに、市民活動団体の職員にセンターの運営に参加してもらうことで、団体相互のネットワークの構築とスタッフの人材育成につなげる。
自己評価	市民活動団体の信用力を高めるため、自主的な自己評価の実施や評価結果の公表などの取り組みを支援する。

② 市民活動団体と行政との協働による運営

- 市民活動推進センターの機能強化を実現するため、市民活動団体や社会福祉協議会等の意見やニーズを運営に反映し、事業内容等を協議する場とするため、センターの「運営協議会（仮称）」を設置する必要があります。
- 「運営協議会」に参加する各主体がそれぞれの課題やノウハウを持ち寄って参加し、協議の結果を各々の団体に持ち帰って、団体の活動や行政の施策に反映させることが重要です。

図 市民活動団体と行政との協働による運営イメージ



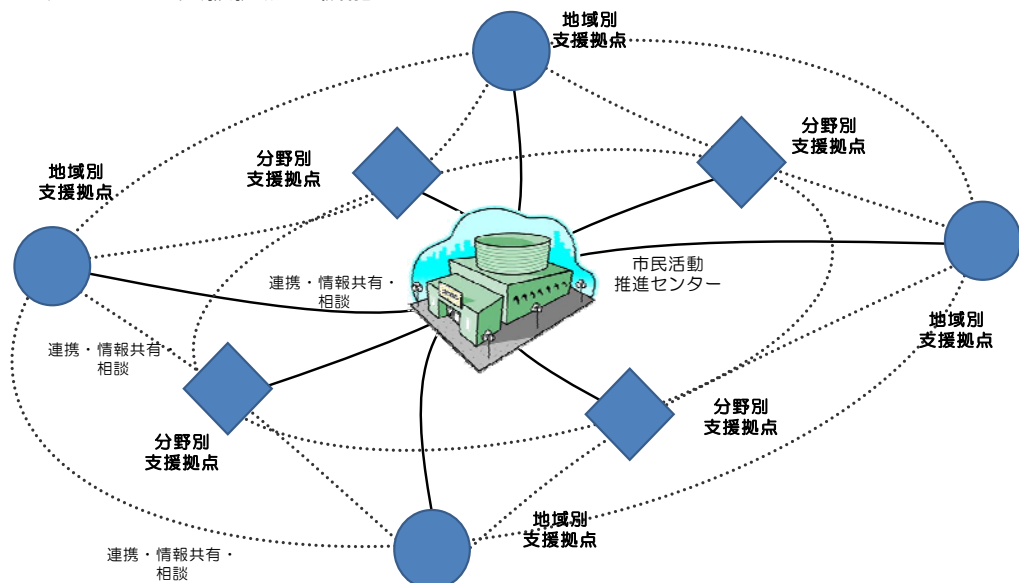
③ 地域における支援拠点の検討

- 地域に密着した活動を展開している市民活動団体の活動支援のために、名古屋市が平成 18 年に開設した「COMB i 本陣」の運営による成果を踏まえ、地域での活動拠点のあり方について検討し、中核的センターとの連携を図る必要があります。
- 地域における支援拠点については、主に地域ごとに設置する地域別支援拠点と市内の中間支援組織等が運営する分野別支援拠点が考えられます。
- 地域別支援拠点については、関係機関との調整を行い、名古屋市の既存施設との連携や活用を検討していくほか、民間の空き施設などの地域資源の活用も検討する必要があります。
- 分野別支援拠点については、市内の中間支援組織等がそれぞれの専門性を活かして運営する共同オフィスや、地域の市民活動団体を支援する施設等を活用し、市の市民活動推進センターとの連携を図ることで、それぞれの持つネットワークやノウハウの共有化を図るなどの方法も検討する必要があります。

表 種類別支援拠点の機能のイメージ

分類	機能	立地イメージ
地域別支援拠点	・共同オフィスの提供 ・会議室等、打合せ場所の提供 ・OA機器の貸し出し ・市民活動相談 ・市民活動の担い手育成 ・地域とのコーディネート など	・地域にある公共施設などの空きスペース ・民間の空き施設（空き店舗等）など
分野別支援拠点	・NPO運営・ボランティア活動のアドバイス ・専門的な市民活動相談 ・専門分野間でのコーディネート など	・中間支援団体等の活動拠点 ・民間の空き施設（空き店舗等）など

図 地域における支援拠点の機能イメージ



【参考】地域密着型ビジネス支援施設『COMBi 本陣』の運営

「COMBi 本陣」は、旧本陣小学校の施設を暫定的に活用し、地域に密着した活動を行う市民活動団体等の活動拠点となる事務所機能を提供するため、平成18年3月に開設しました。

この施設では、入居する市民活動団体が緩やかにつながる拠点として入居者による運営委員会が組織され、勉強会や文化祭などの共同イベントの開催や、会計事務や情報発信の相互支援などが行われて、入居団体の交流や成長に寄与しました。

この施設は暫定的な運用なため、平成23年度末で終了の予定ですが、その運営により得られた成果を、地域の支援拠点のあり方に活かしていくことが求められています。

概要	
所在地	名古屋市中村区松原町1丁目24番地 (旧・市立本陣小学校)
管理運営	NPO法人
施設	NPO活動支援施設(入居12団体、平成23年8月2日現在) ・事務室(11) ・共同会議室(1) ・共同作業室(1) 等
利用可能時間	年末年始を除く毎日 午前9時～午後9時

第5章 推進に向けて

推進方策 「なごや評議会」による検証の場

目 的

基本方針に掲げた取り組みの実施状況の確認や市民活動に関する課題を市民活動団体、地域、行政等で共有する場を設け、市民活動の現状を検証することが必要です。

社会的課題に関わる市民活動団体・地域・企業・行政等、様々な主体で構成される「なごや評議会（仮称）」を設置することを提案します。

この評議会は毎年1回の開催とし、基本方針で提案された取り組みの実施状況を確認するとともに、その後の施策の展開に結びつけます。

また、評議会では、名古屋市の取り組みについて議論するだけでなく、市民活動団体等からの情報や課題を持ち寄ることで、市民活動全般の現状の把握や課題の共有を行い、名古屋市の市民活動を促進させることが必要です。

資料編 アンケート調査にみる現状と課題

○調査の分析による課題の抽出

【調査概要】

・名古屋市調査

市民活動団体：平成 22 年 12 月・回答 411 団体（NPO 法人、なごやボランティア・NPO センター登録団体、市社会福祉協議会登録団体）

（以下、この章では「NPO」と表記）

市職員：平成 22 年 7 月・回答 1,308 人（名古屋市行政職職員）

市民：平成 22 年 10 月・回答 1,188 人（市政世論調査）

・愛知中小企業家同友会調査

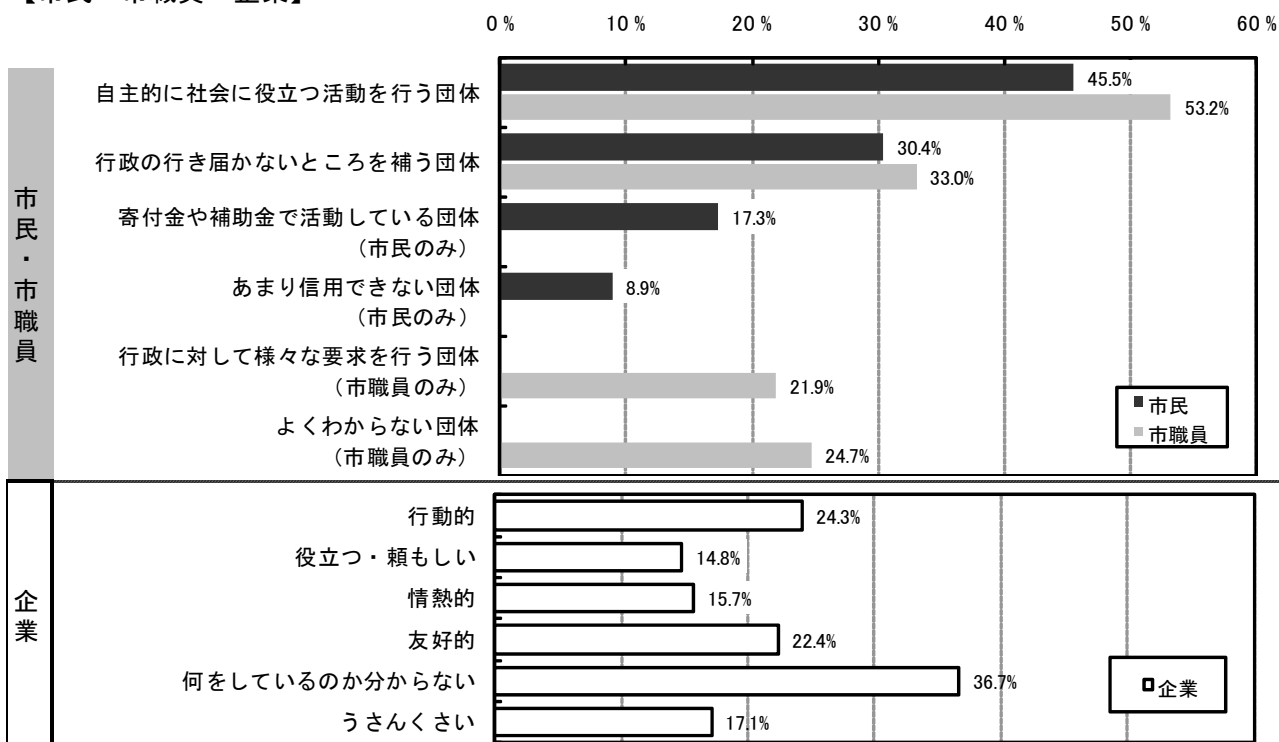
企業：平成 22 年 11 月・回答 210 社（愛知中小企業家同友会会員）

課題1 NPO・市民活動団体に対する意識・参加経験

◆「NPO」に対する印象（複数回答）

市民の印象はおおむね好意的だが、協働の相手となる市職員や企業で「信用できない」「よくわからない」との回答が多い傾向。

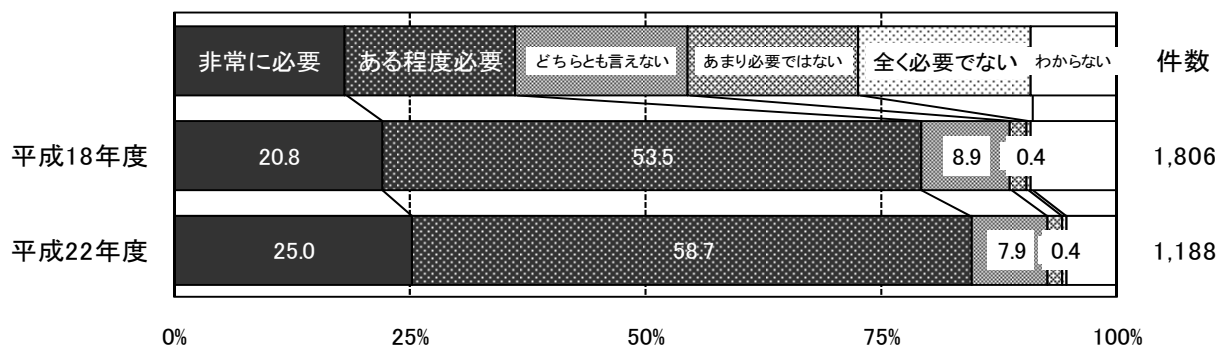
【市民・市職員・企業】



◆ 市民活動への認識

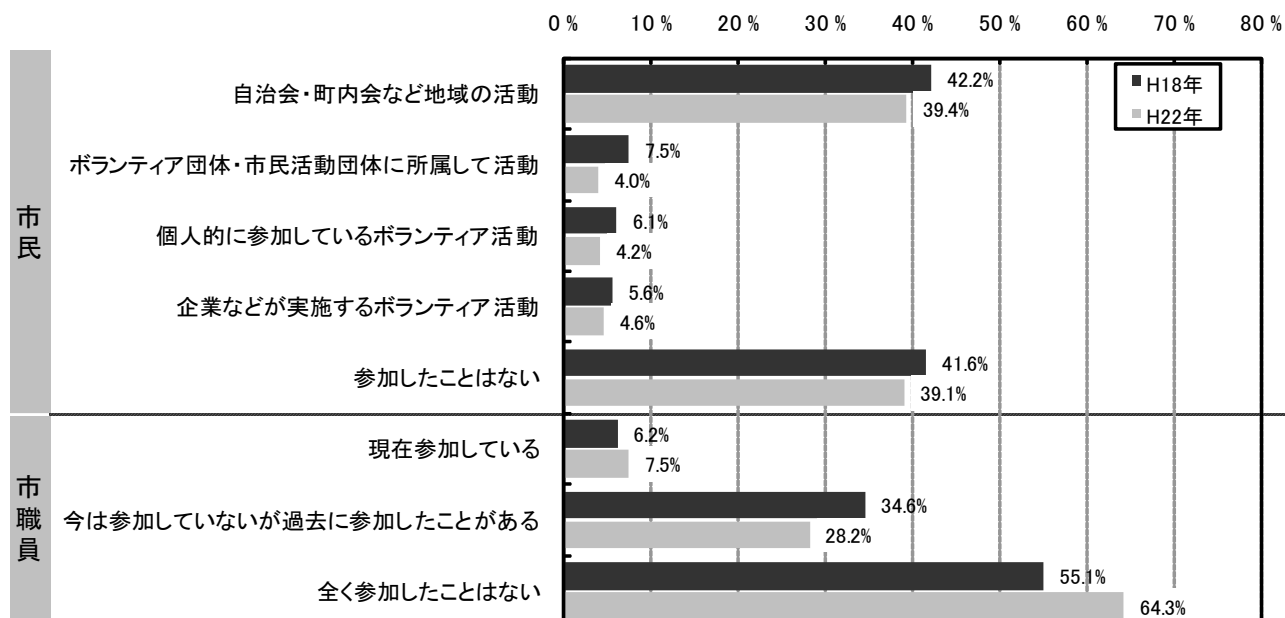
【市民】市民活動が必要だと思うか

市民活動が必要だと思う市民の割合は83.7%と平成18年度調査の74.3%より増加しており、これからの社会にとって市民活動が必要という認識は高まっている。



【市民・市職員】ボランティア・市民活動に参加した経験

市民・市職員ともに、身近な市民活動は自治会やPTAなどの地域の活動が主体であり、市民活動団体に所属したり、団体の活動に参加したりという経験は少ない。特に市職員については、平成18年度調査より「参加したことがない」という回答が増加。

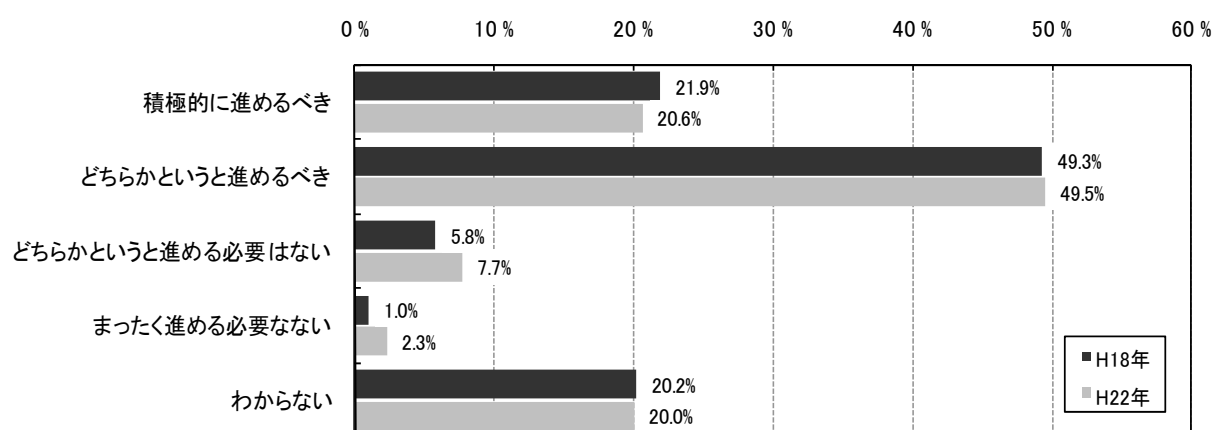


課題2 協働に関する意識と課題

◆市職員の協働に関する意識

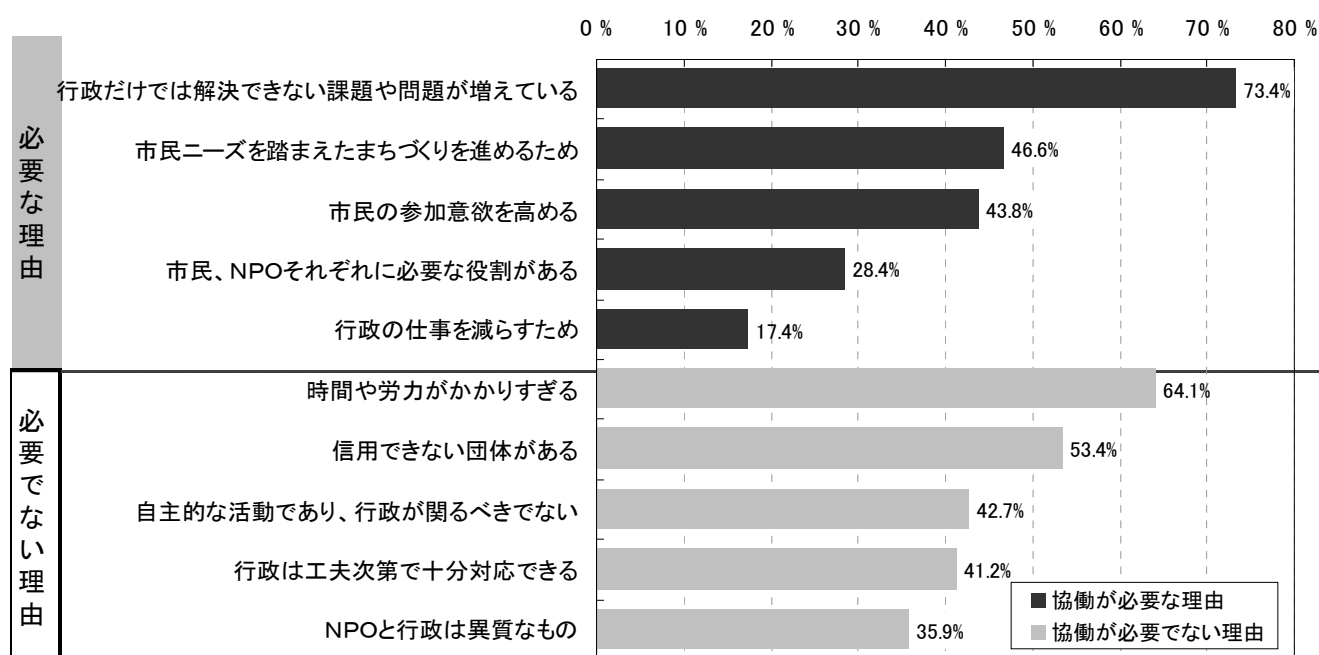
【市職員】 協働によって事業を進めることについての認識

積極的に協働を進めるべきとする市職員は20%で、平成18年度調査と比較してもあまり変化はない。わからないという回答も20%あり、多くの職員が協働すべきかどうか迷っている状況がわかる。



【市職員】 協働が必要な理由、必要でない理由

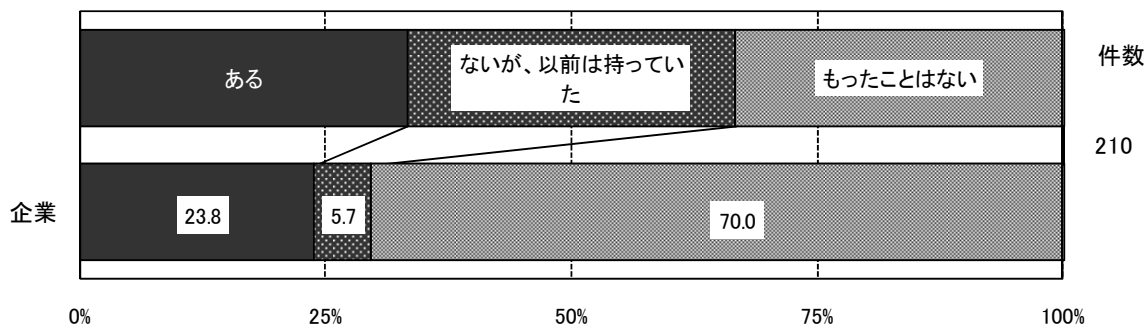
必要な理由としては、「行政だけで解決できない課題の増加」、「市民ニーズや参加意識に応えるため」というものが多く、必要でない理由としては、「時間や労力がかかり過ぎる」、「信用できない団体がある」という回答が多かった。



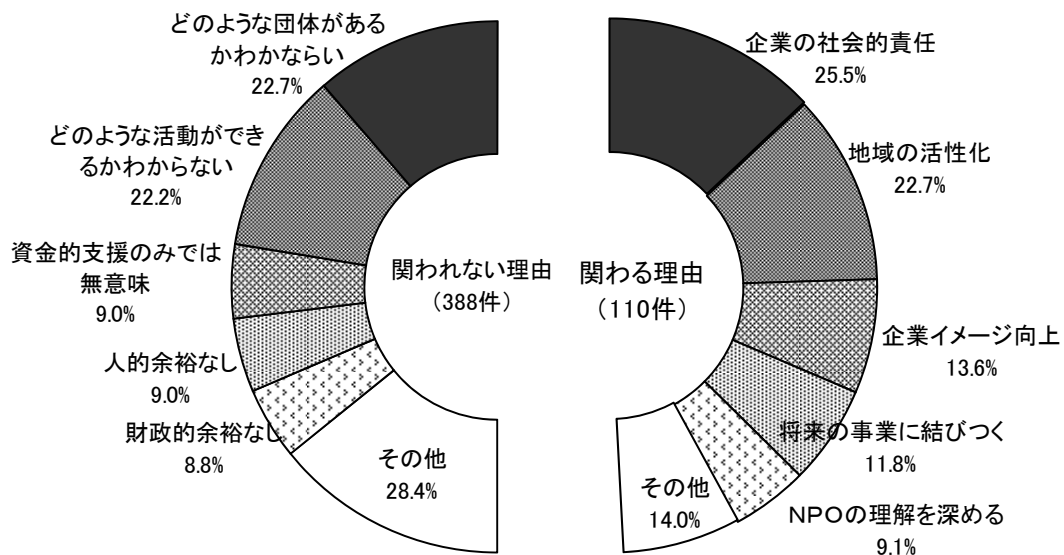
◆企業の協働に対する認識

関わりを持ったことのないとの回答が7割を占めるなど、企業とNPOの協働は進んでいない。その理由としては団体の活動に対する情報不足があげられる。

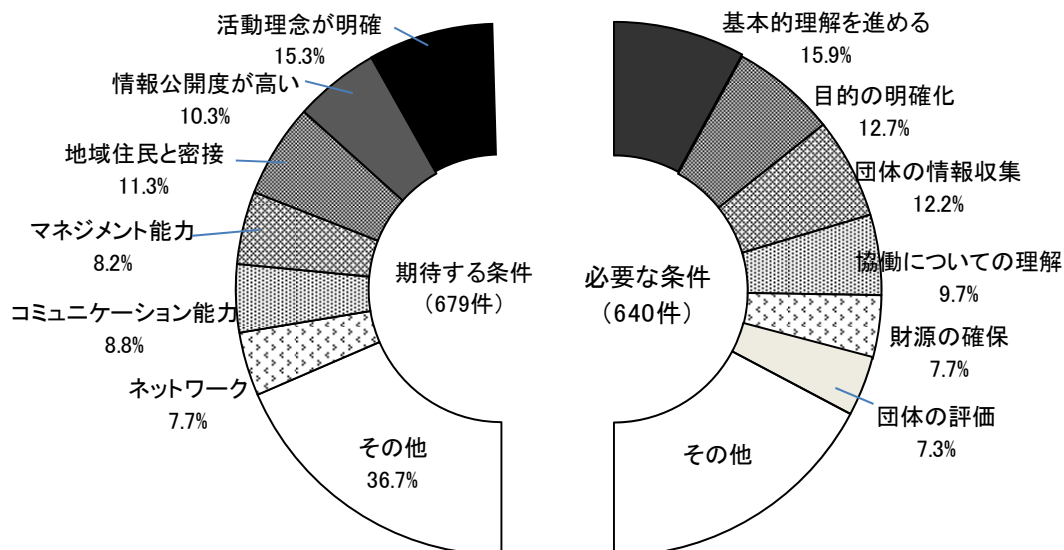
【企業】 最近3年以内にNPOと関わりをもったことがあるか



【企業】 関わる理由、関わらない理由（複数回答）



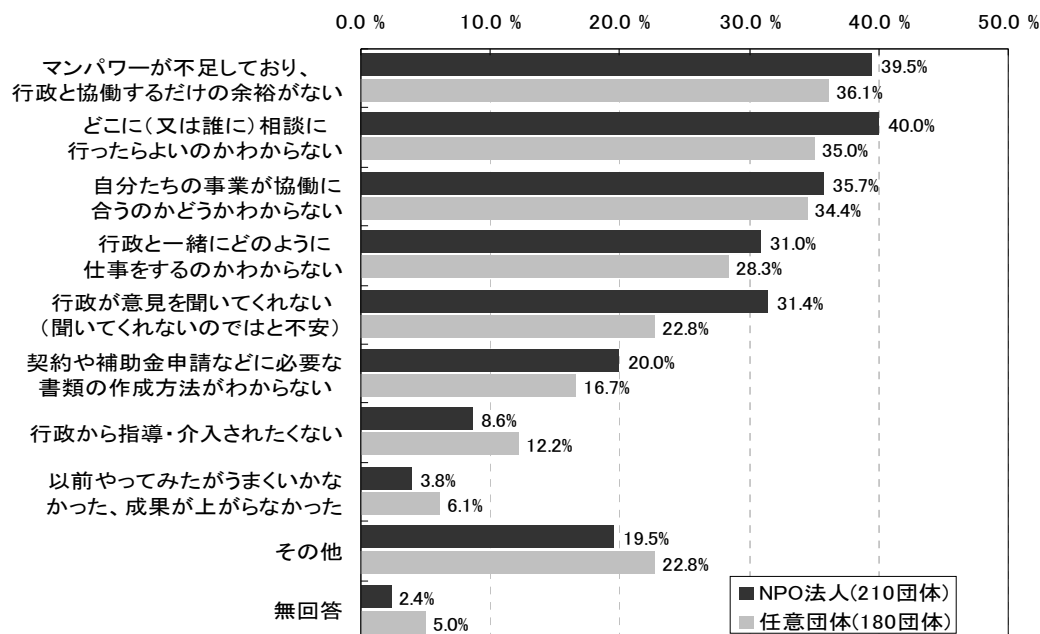
【企業】 協働に必要な条件



◆市民活動団体が行政との協働を進めるための課題

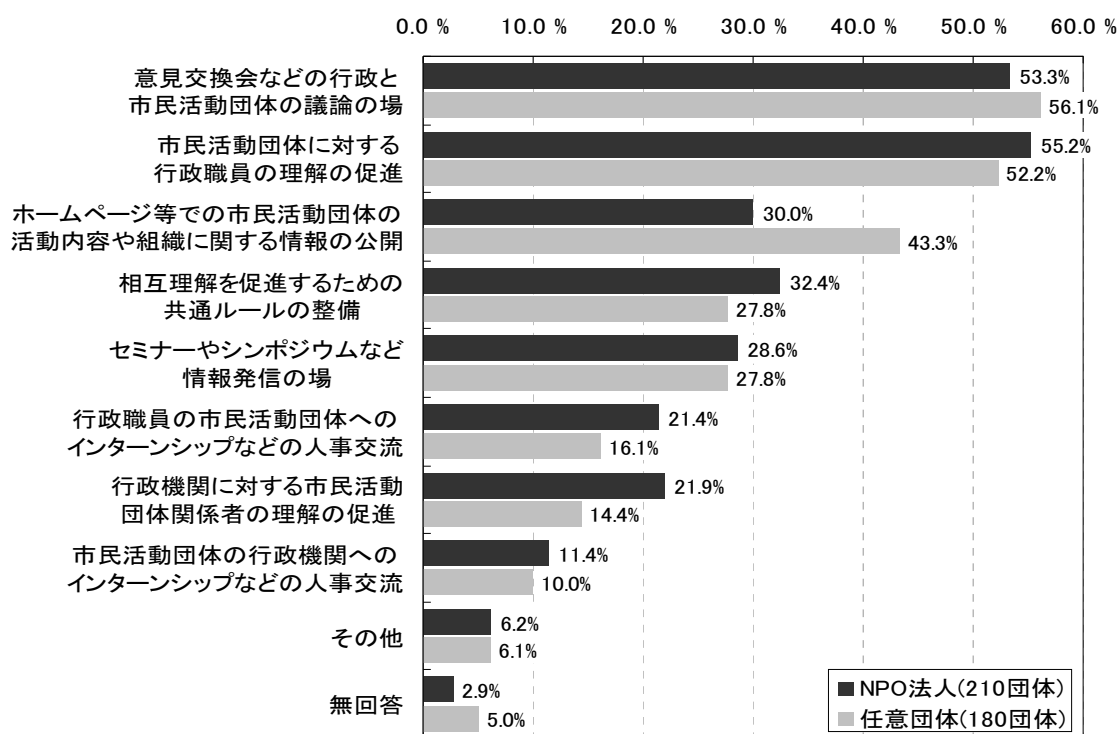
【NPO】 行政と協働する際に障害と感じていること（複数回答）

協働を進める上での障害は、余裕がない、だれに相談したらいいかわからない、協働に合うのかかわからないといった回答が多く、具体的な行動に踏み出す以前でためらっている様子がうかがえる。任意団体よりNPO法人にこの傾向がやや強い。



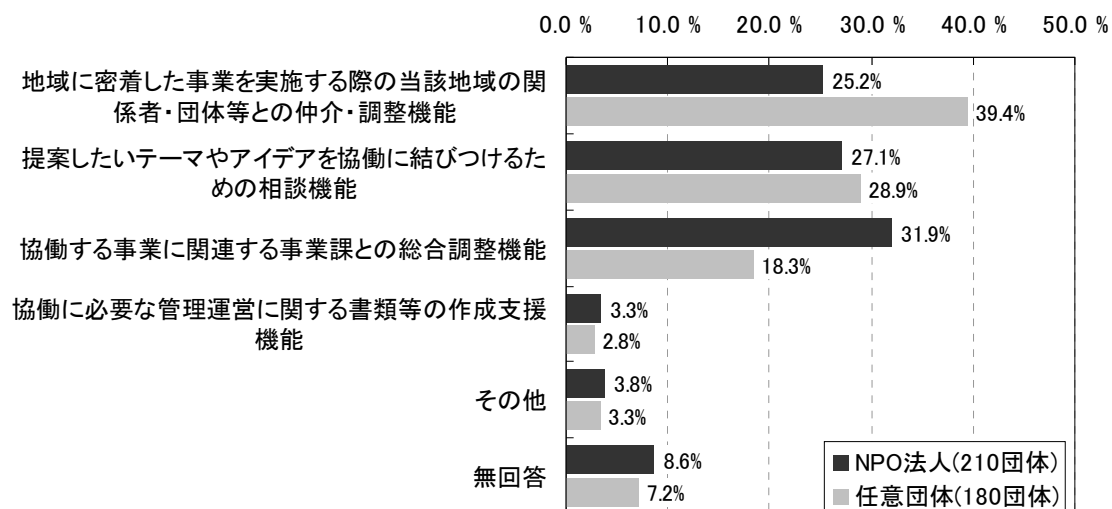
【NPO】 行政と相互理解を進めるために必要なこと（複数回答）

意見交換会等の議論の場、行政職員の理解の促進という回答が半数を占めている。また、特に任意団体からは、活動内容や組織情報の公開が必要との回答が多かった。



【NPO】 行政と協働する際に、窓口に必要な機能（複数回答）

協働の窓口に期待するものとしては、任意団体で地域とのつなぎとの回答が多く、NPO法人で協働に関する事業担当課との総合調整との回答が多かった。

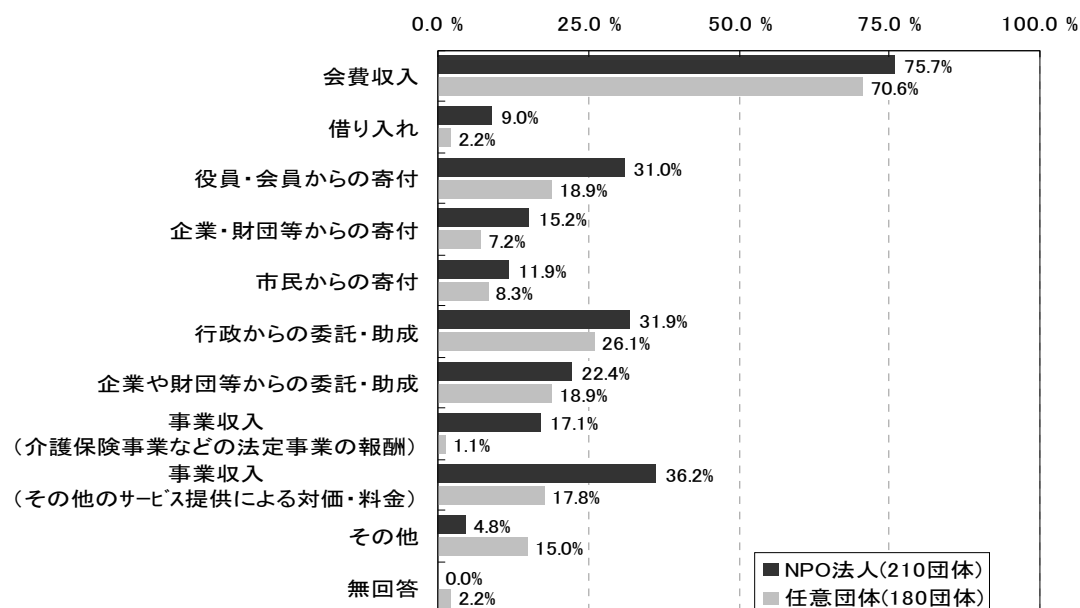


課題 3 市民活動団体の自立発展

◆資金調達の手段

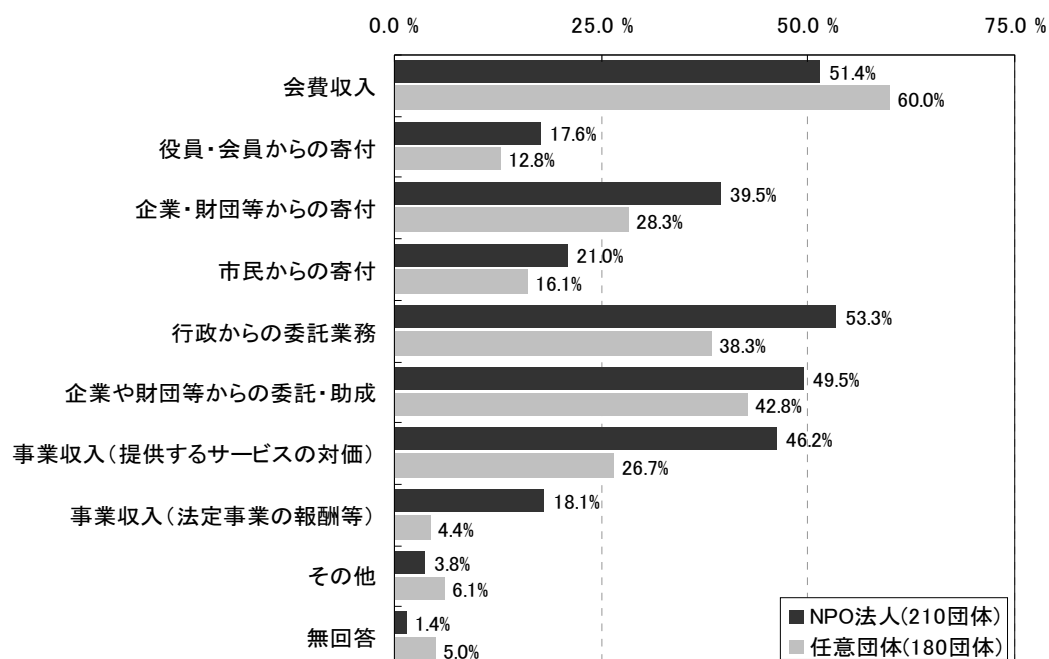
【NPO】 現在的手段（複数回答）

現在の資金調達的手段は会費収入を除けば行政からの委託・助成との回答が多く、市民からの寄附との回答は少なかった。



【NPO】 将来期待する手段（複数回答）

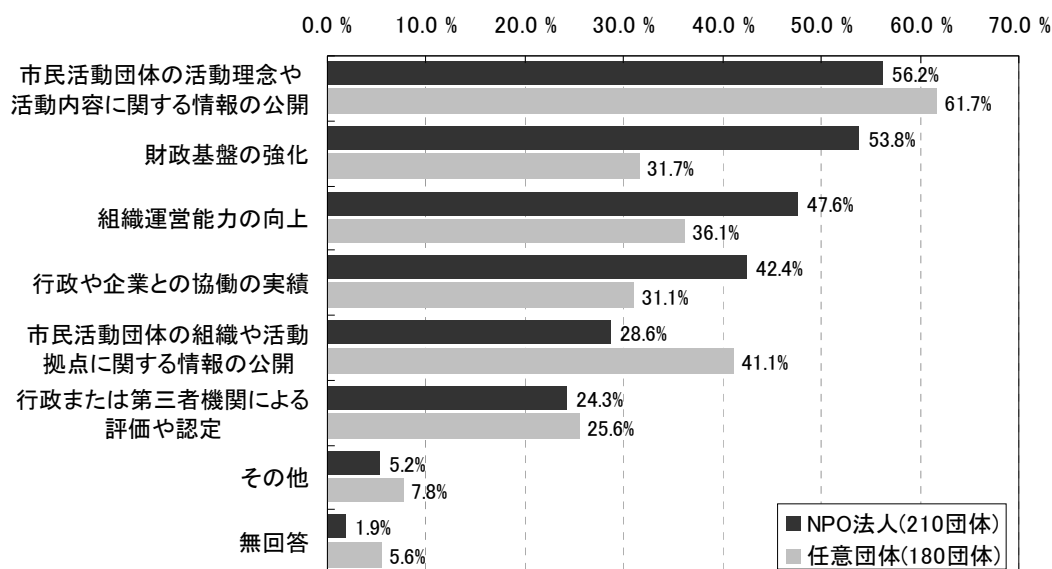
将来に期待する手段は、行政からの委託・助成のほかに、企業や財団からの委託・助成との回答が多かった。



◆信用力を高めるために

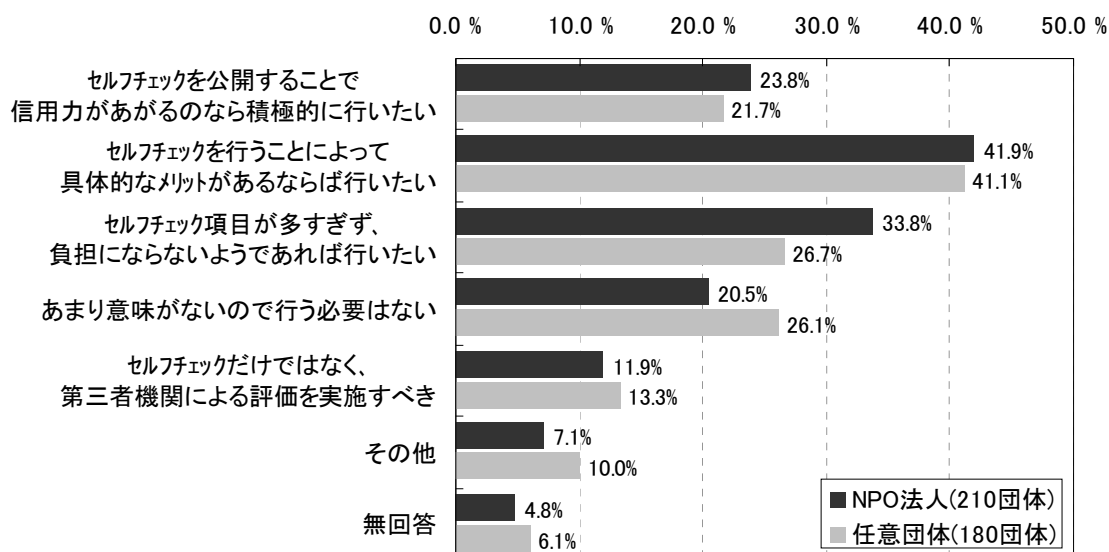
【NPO】 信用力を高めるために必要なこと（複数回答）

信用力を高めるために必要なことは、活動理念や内容に関する情報の公開が最も多く、NPO法人では財政基盤の強化や組織運営能力の向上、協働の実績という回答が多く、任意団体では組織や活動拠点に関する情報の公開との回答が多かった。



【NPO】 セルフチェックの仕組みができれば活用するか（複数回答）

「具体的なメリットがあれば行いたい」との回答が4割をしめたが、「信用力の向上のために積極的に行いたい」との回答は2割強にとどまった。反面「行う必要がない」との回答は2割強であった。

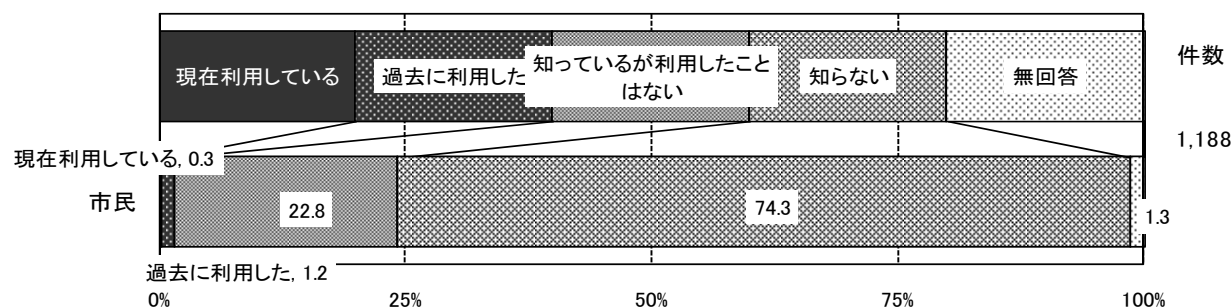


課題4 市民活動推進センターに期待するもの

◆市民活動推進センターの認知度と課題

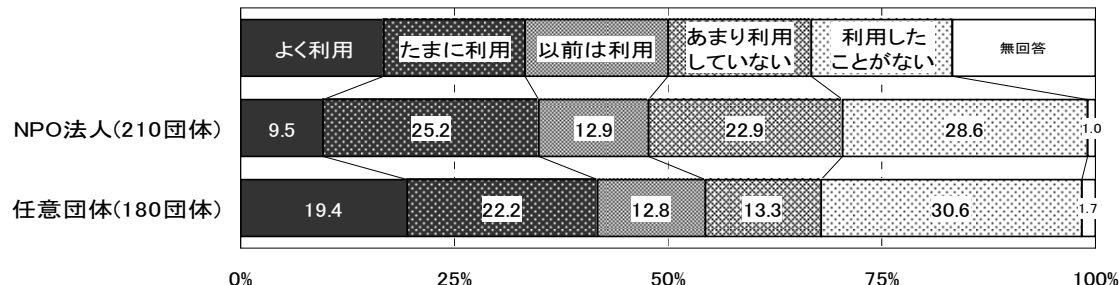
【市民】 なごやボランティア・NPOセンター（以下NPOセンター）の認知度

市民の認知度は低く、「利用している」という回答は0.3%に過ぎなかった。



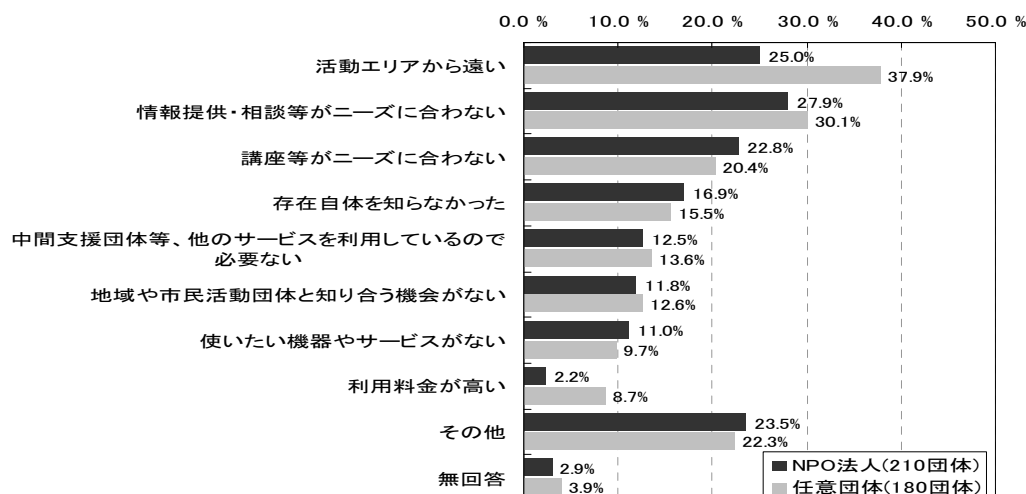
【NPO】 市のNPOセンターを利用しているか

「よく利用している」という回答は、任意団体ではセンターの登録団体が中心ということもあり、2割あったが、NPO法人は1割にとどまった。また、「利用したことがない」という回答は3割近くあった。



【NPO】 市のNPOセンターを利用しない理由（複数回答）

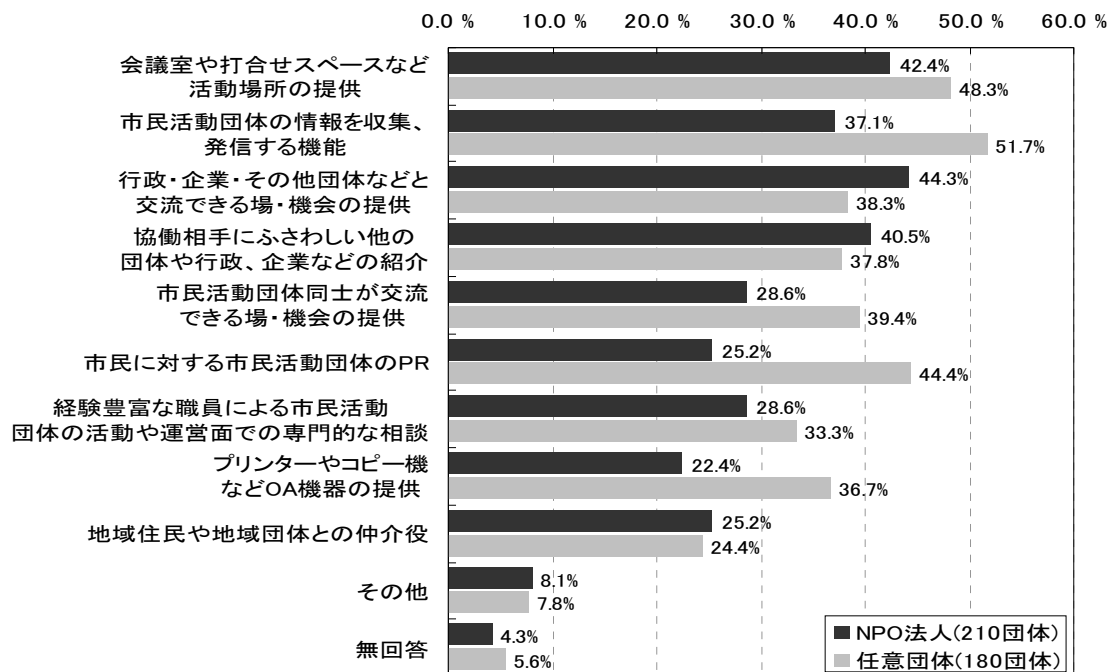
特に任意団体から「活動エリアから遠い」という意見が多かった。情報提供や相談・講座等のセンターのサービスが「ニーズに合わない」との回答も多く見られた。



◆市民活動推進センターのあり方について

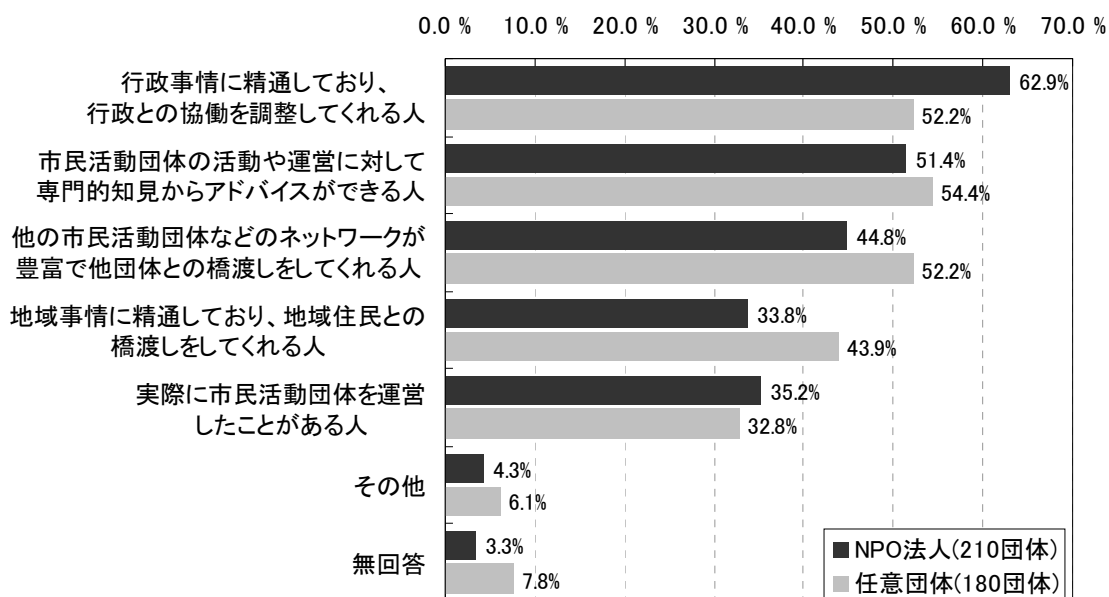
【NPO】 市のNPOセンターに必要な機能（複数回答）

「会議室や活動場所の提供」との回答が全体として多く、任意団体では「情報収集、発信機能」、NPO法人では「交流できる場や機会の提供」との回答が多かった。



【NPO】 市のNPOセンターの運営に必要な人材（複数回答）

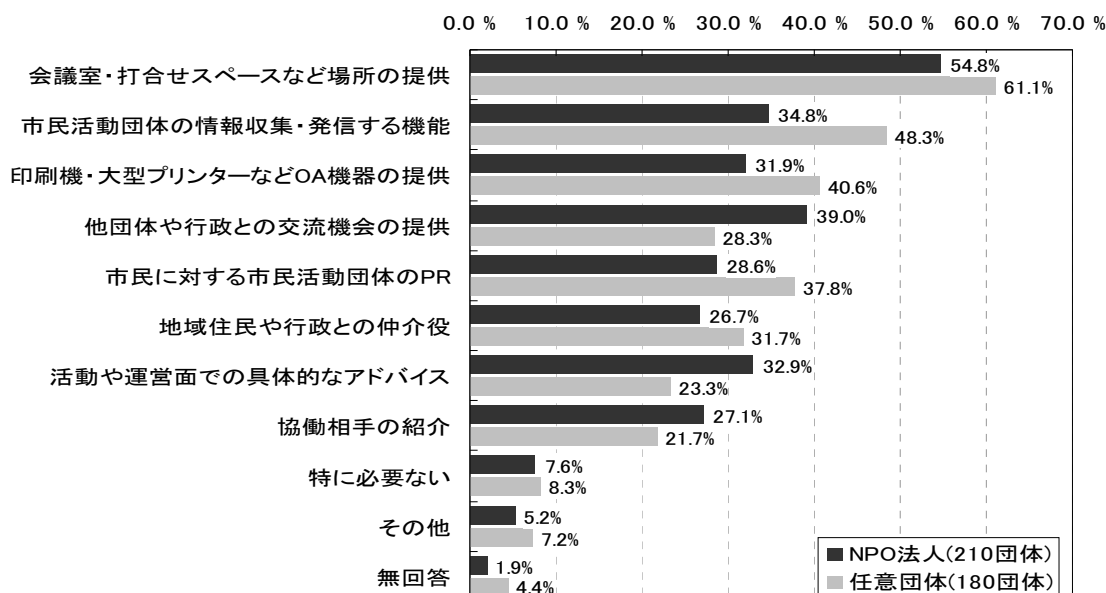
「行政との協働を調整してくれる人」や「団体活動に専門的アドバイスができる人」、「他の団体との橋渡しをしてくれる人」などに多くの回答が寄せられた。



◆身近な地域の支援センターについて

【NPO】 市内の各地域にNPOセンターを設置する場合に必要な機能（複数回答）

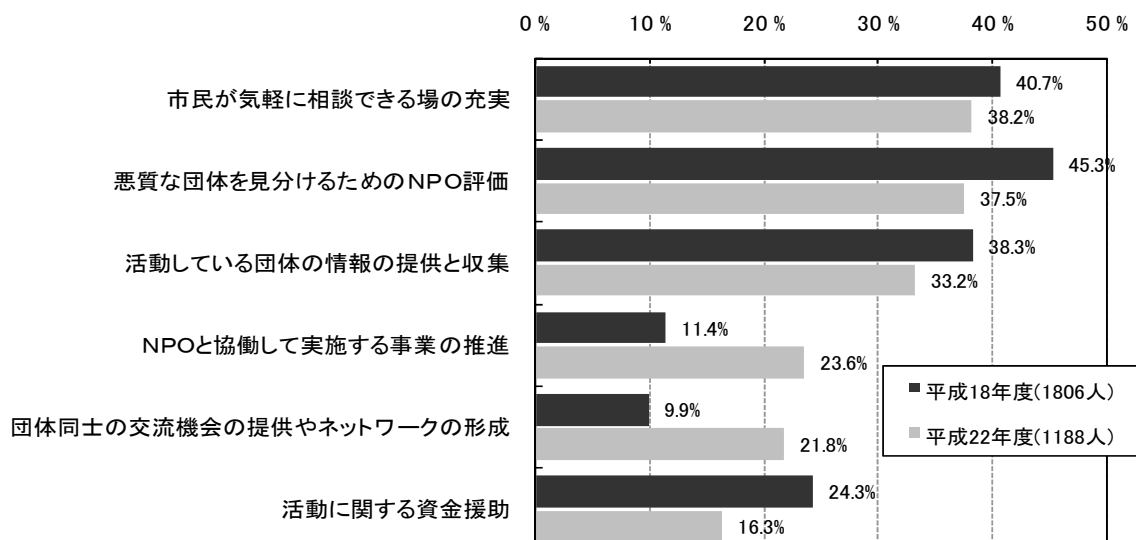
「会議室などの活動の場の提供」との意見が特に多く、それ以外では、「情報収集・発信の機能」、「OA機器の提供」、「他団体や行政との交流機会の提供」等へのニーズが多かった。



その他 市民の行政の取り組みへの期待

【市民】 施策で重点を置くべき分野（複数回答）

「気軽に相談できる場の充実」や「NPOの評価や情報提供」に対する期待が高い。平成18年度調査との比較では、「協働事業の推進」や「交流機会の提供」に対する期待が高くなった反面、「NPOの評価」や「資金援助」の項目が低くなった。



検討の経過

◆名古屋市市民活動促進委員会の設置（平成22年7月）

目 的	NPO等市民活動団体が社会問題の解決に貢献し、公共サービスの担い手として、自主的・自律的に活動できるよう成長を支援する方策を検討する。
任 期	委嘱の日から平成24年3月31日まで
部 会	協働連携部会・自立発展部会
事 務 局	名古屋市市民経済局地域振興部地域振興課

◆開催スケジュール

日程		内容
平成 22年度	7月 2日	第1回 市民活動促進委員会
	8月 3日	第2回 市民活動促進委員会
	9月7・8日 11月 16日 1月 24日	第1回 専門部会 第2回 専門部会 第3回 専門部会 } 専門部会と連動して庁内研究会を開催 (10/21、12/16、2/2)
	3月 22日	第3回 市民活動促進委員会（22年度の議論の取りまとめ）
平成 23年度	6月1・3日	第3回 専門部会
	8月 2日	第4回 市民活動促進委員会

◆委員名簿（敬称略）

学識経験者	田 中 重 好 黒 田 由 彦 萩 原 な つ 子 馬 場 英 朗 谷 口 功	名古屋大学大学院環境学研究科 教授 名古屋大学大学院環境学研究科 教授 立教大学社会学部社会学科 教授 愛知学泉大学現代マネジメント学部 准教授 愛知学泉大学現代マネジメント学部 准教授
公 募 委 員	伊 藤 一 美 栗 田 暢 之 織 田 元 樹 村 田 裕 子 大 平 正 吉 田 優 英	NPO法人子ども&まちネット NPO法人レスキューストックヤード NPO法人ボラみみより情報局 NPO法人たすけあい名古屋
企 業 関 係	青 山 直 紀 岩 堀 弥 正 内 輪 博 之	リコージャパン株式会社 中部営業本部管理センター 管理部 CSR 推進グループ（H22.9～） リコージャパン株式会社 中部営業本部管理センター CSR推進 部 部長代理（～H22.9） 愛知中小企業家同友会 事務局長
関 係 機 関	中 野 充 康 市 原 兼 久 富 田 哲 生	愛知県県民生活部社会活動推進課主幹（H23.4～） （同上 ～H23.3） 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 事務局長

名古屋市市民活動促進基本方針 策定に向けた提言の概要

基本 理念

自立と協働の「なごやスタイル」の創造

策定の 趣旨

NPO等市民活動団体が、社会問題の解決に貢献し、公共サービスの担い手として、自主的・自律的に活動できるよう成長を支援するための名古屋市の施策の方向性を示す。

市民活動を取り巻く現状と課題

背 景		現 状 と 課 題	
市民活動団体	・新しい公共の推進 ・NPO法人数の増加と活動分野の多様化 ・NPO法の改正 ・所得税法等の改正 ・新しい会計基準の制定 ・大震災の被災地支援	・法人数は643法人 ・年間収入の平均が1,338万円と活動基盤が弱い ・意見交換会等の議論の場、行政職員の理解が必要 ・市のNPOセンターは活動地域から遠い	企業
	・公共ニーズの複雑化 ・地元主体のまちづくり ・災害ボランティア活動 ・学校と地域の連携 ・大学と地域との連携	・市民活動が必要という認識 ・相談できる場の充実や情報提供への期待 ・地域と市民活動団体との交流機会は少ない	
市民・学校・地域・大学	・公共ニーズの複雑化 ・地元主体のまちづくり ・災害ボランティア活動 ・学校と地域の連携 ・大学と地域との連携	・平成21年度の協働事業は800件程度で、増加傾向 ・100万円以下の少額委託・補助事業が80% ・市職員：協働を積極的に進めるべきか「分からない」が20%	行政
	・公共ニーズの複雑化 ・地元主体のまちづくり ・災害ボランティア活動 ・学校と地域の連携 ・大学と地域との連携	・地域的市民活動団体に対する知識が不足 ・企業への情報発信や相互交流の機会が不足	

主要課題と取り組みの方向性

主要課題	基本目標	取り組みの方向性
協働意識の向上 地域に関わる様々な人々が積極的に市民活動に参加し、お互いの特性を理解したうえで、協働して社会的課題に取り組んでいくという意識の醸成が必要。	目標 1 意識を高める	方向性 1 市民参加の促進と協働意識の醸成 ①市民参加の促進 ②行政や市民活動団体等の協働意識の醸成
多様な主体によるネットワークの形成 市民活動団体・地域・企業・行政等がお互いに出会い、団体相互を結びつける仕組みを構築していくことが必要。 市民活動団体と地域社会や企業を結びつける取り組みや、調整役としての人材の育成が必要。	目標 2 ネットワークをつくる	方向性 2 さまざまな人々を結びつける仕組みの整備 ①さまざまな人々を結び付ける仕組みづくり ②人々を結び付け、調整する人材の育成・活用
協働による事業展開 社会的課題に関わる人々が、協働のルールに基づいて交流・意見交換を行う仕組みが必要。 中長期の視点で、協働により事業に取り組む仕組みの検討が必要。	目標 3 協働による事業を展開する	方向性 3 新たな協働の仕組みづくり ①課題解決を目的とする協議の場づくり ②協働を進めるための仕組みづくり
経営基盤の強化・信用力の向上 独自の資金調達により、経営基盤を強化していくため、地域の志のある資金が市民活動団体に回るための環境整備が必要。 市民活動団体に対し、情報発信力を高めるための支援や自己評価の仕組みづくりなどの検討が必要。	目標 4 信用力を高める	方向性 4 市民活動団体の自立発展のための環境づくり ①市民活動団体の情報発信・収集力の強化 ②市民活動団体の信用力の向上 ③資金が地域で回る仕組みの調査
支援拠点の機能強化 市民活動推進センターについて、多様なニーズに応えるために、ソフト面での機能強化を図るとともに、行政との協働の窓口となるよう、運営体制の見直しが必要。 地域で気軽に利用できる場所として、地域に密着した市民活動団体の支援拠点の検討が必要。	目標 5 支援拠点の機能を強化する	方向性 5 市民活動推進センター機能の強化 ①市民活動推進センターの役割・運営方法の検討 ②地域に密着した活動の支援拠点（地域の支援拠点）のあり方の検討

重点プロジェクト1

「なごや協働スタイル」の確立 ～協働を推進する仕組みづくり～

市民活動団体・地域・企業・行政等多様な主体が協働して課題解決を図るための名古屋独自の取り組みを、「なごや協働スタイル」と呼び、目標の共有化を図ることが必要。

①協働推進組織「なごや協働やるまい隊」の結成

・協働コーディネーター等が中心となって社会的課題を解決しようとする人々を結び付ける仕組みづくりを検討

②課題解決を目的として行動する「協働会議」の設置

・テーマ別に市民活動団体や行政等が集まって議論し、具体的に行動する会議体を設置

③活動をけん引する人材の育成

・協働コーディネーターやボランティアとして協働会議に参加して支援活動を行う人材の育成
・市民活動団体や市民向けの講座等の開催や、協働の手引書を活用した職員研修の実施、大学と連携したインターンシップの実施などを検討

④協働して社会的課題を解決するための仕組みの検討

・協働会議を実施し、より良い協働事業を進める仕組みづくりを検討

重点プロジェクト2

「なごやサポート」の環境づくり ～市民活動団体の自主的な取り組み支援と環境づくり～

市民活動団体の情報報発信力を高め、団体の信用力を高めるための支援を進め、寄附の受け皿となる仕組みの実現可能性について、関係機関等と連携して、検討することが必要。

①情報発信力の強化

・NPO法人紹介ガイドブックの発行など団体の活動への市民理解の促進
・市民活動推進センターにける団体情報の発信や交流会の開催

②なごや版自己評価シートの提案

・個別の団体が、自らの活動を財務評価指標も加えて自己評価し、活動への信頼性を高めるための仕組みとして、名古屋独自の自己評価シートを提案

③市民ファンドなど資金が地域で回る仕組みの調査

・市民ファンドの設置に対する支援など、市民活動団体や他の自治体等の動きと連携して、寄附を促す仕組みを検討

重点プロジェクト3

市民活動の「なごやセンター」を目指して ～市民活動推進センターの機能強化～

市民活動の支援拠点である市民活動推進センターの機能を強化するため、運営体制の見直しを図るとともに、将来的な地域での支援拠点の整備を検討することが必要。

①市民活動推進センターの機能強化

・法人認証など所轄庁事務をセンターを窓口として市の支援施策と一体となって実施するため、職員がセンターの運営に直接関わり、日常的に市民活動団体と接点をもつことで、協働の窓口として機能強化を図る

②市民活動団体と行政との協働による運営

・センターの運営にあたり、市民活動団体等の意見等を反映できるよう運営協議会を設置する

③地域における支援拠点の検討

・地域に密着した市民活動団体の支援のため、地域における支援拠点のあり方を検討
・行政や地域の資源を活用した地域別の支援拠点のほか、民間による分野別の支援拠点についても、市民活動推進センターと連携を図るなどの方法を検討

推進方策

「なごや評議会」による検証の場

基本方針に掲げた取り組みの実施状況の確認や市民活動に関する課題を市民活動団体、地域、行政等で共有する場を設け、市民活動の現状を検証することが必要。

名古屋市市民活動促進基本方針
策定に向けた提言

名古屋市市民活動促進委員会